

平成28年度予算の確保に向けた 国への要望



平成27年11月
三 重 県



伊勢志摩サミット
三重県民会議

目 次

【伊勢志摩サミットに関する要望項目】

伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援

(内閣官房、総務省、外務省、財務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省)…… 1

【要望項目】

- 1 地方創生を着実に推進するための支援の充実(まち・ひと・しごと創生本部) …… 13
- 2 少子化対策を講じるための安定した財源の確保(内閣府、厚生労働省) …… 15
- 3 児童虐待防止に取り組む地方への支援(厚生労働省) …… 17
- 4 地域の実情をふまえた地域医療介護総合確保基金(医療分)の確保(厚生労働省) …… 19
- 5 農林水産業の競争力強化および防災対策に資する予算の十分な確保(農林水産省) …… 21
- 6 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化(国土交通省) …… 23
- 7 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進(国土交通省) …… 33
- 8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援
(総務省、国土交通省) …… 37
- 9 七里御浜海岸における侵食対策の直轄事業化(国土交通省) …… 51
- 10 新宮川水系(熊野川)の総合的な治水対策のさらなる推進(国土交通省) …… 53

11	日本経済をリードするものづくり産業を支える四日市港の物流機能の強化(国土交通省) ……………	55
12	地方が創意工夫により自立的な行財政運営を行うための地方一般財源の確保・充実 (総務省、財務省) ……………	57
13	税制改正による減収分の代替財源の確保・ゴルフ場利用税の現行制度の堅持(総務省、財務省) ……	59
14	退職手当債の延長(総務省) ……………	61
15	治安対策の充実・強化(総務省、国家公安委員会、警察庁) ……………	63

伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援（1 安全・安心にサミットを開催するための財政支援(1)）

（内閣官房、総務省、外務省、財務省、国土交通省）

【要望項目】 制度・予算

平成 28 年 5 月 26 日から 27 日まで、主要国首脳会議（サミット）が三重県伊勢志摩地域で開催されることが決定しました。

三重県では、伊勢志摩サミットを成功させるために、①サミットを安全・安心に開催すること、②伊勢志摩・三重県の知名度向上や国際観光地としてのレベルアップのみならず、地域の総合力向上につなげること、③サミット開催による効果を県全体、さらに広域の地域に効果を波及させること、④サミット開催を一過性のものとせず、次世代にサミットの資産を残すことを狙いとして伊勢志摩サミット開催のための受入準備を行っています。

1 安全・安心にサミットを開催するための財政支援

（1）典型的な地方でのサミット開催にかかる財政支援

- ① 伊勢志摩サミット開催にあたって、警備、消防、保健・医療、環境整備等で本県が負担することとされている経費については、特命担当大臣が配置されるなどの特別な事情のない典型的な地方自治体である本県の財政状況に影響を与えないよう、特別交付税措置を行うこと。
- ② 今後の地方都市でのサミット開催のモデルとなるような財政支援スキームを創設するとともに、地方の負担に対する必要な予算を確保すること。
- ③ サミット開催を控え、早急に、県の情報システムにおけるサイバーセキュリティ対策を強化する必要があり、それに要する費用に対する財源措置を講じること。

《現状・課題等》

- 本県で開催される伊勢志摩サミットの成功には何より安全・安心の確保が重要です。過去に開催された沖縄県、北海道と異なり、特別な事情がない典型的な地方において初めて開催するサミットです。サミット開催に要する経費は、国が開催する行事であることから、本来、国が負担することになりますが、一部、本県の負担が発生するため財政負担が過大になる懸念があります。財政事情により安全・安心への対応が損なわれないよう、警備、環境整備（ソフト面）や社会資本整備（ハード面）の両面におけるサミットに関する包括的な予算の確保が必要です。
- 各国政府関係者が通る道路の整備について、北海道洞爺湖サミット会場周辺の道路は国管理でしたが、伊勢志摩サミット会場周辺の道路は県管理であることから、本県が整備費等を負担する必要があり、また、警備や環境整備において、地理的環境や最近の国際テロ情勢などの要因で北海道洞爺湖サミットを上回る規模の対応が必要となり、当初の予想を上回る財政負担が生じます。
- 現在、本県では、サミット関連予算として、平成 26 年度に準備経費として 1 億円、平成 27 年 9 月にはサミットの開催に備えるための警備体制の強化や道路・交通安全施設の整備など、サミット関連事業として約 58 億 8 千万円（国庫支出金 1 億円、県債 54 億 4 千万円、県費 3 億 4 千万円）を計上したところですが、北海道洞爺湖サミットで北海道が負担した約 22 億円を大きく上回っています。今後のサミット地方開催のモデルケースとするためにも、負担を軽減する方策として、特別交付税の措置が必要です。

- また、サミットの開催にあたり必要となる警備、消防、保健・医療、社会資本整備等に関する地方の負担に対し、地方都市でのサミット開催のモデルとなるような財政支援スキームや必要な予算の確保が必要です。財政支援スキームについては、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、消防・救急体制整備費交付金の拡充や消防・救急体制整備費交付金に準じる形でサミット開催にあたっての必要な経費を支援する交付金や従来の補助金や県債の対象外となる社会資本の維持補修等にかかる経費を支援するサミット開催のための交付金の創設が考えられます。
- サミットを安全・無事に開催させるために、高度で万全なサイバーセキュリティ対策を講じることは必要不可欠です。近年ますます高度化・悪質化してきているサイバー攻撃からの防御や、万一侵入を受けた際の被害を最小限に抑えるためには、標的型攻撃等に備えた機器の整備や訓練が必要となります。サミット開催に向けて速やかにサイバーセキュリティ対策の強化に取り組まなければならないことから、新たなセキュリティ機器の導入やネットワークの監視の強化、標的型メール攻撃対策訓練の実施等に多額の経費負担が生じています。

県担当課名 防災対策部消防・保安課、総務部財政課、健康福祉部健康福祉総務課、地域連携部情報システム課、農林水産部農林水産総務課、
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局、県土整備部道路企画課、道路建設課、道路管理課、河川課、港湾・海岸課、流域管理課、都市政策課、
企業庁財務管理課、警察本部サミット対策課

関係法令等 地方交付税法、社会資本整備総合交付金交付要綱

伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援（1 安全・安心にサミットを開催するための財政支援(2)）

（文部科学省、国土交通省）

【要望項目】 制度・予算

（2）社会資本整備等への財政支援

- ① 要人の高度な安全対策等に必要道路施設、河川施設、港湾施設などの社会資本整備に対する財政支援を行うこと。
- ② 伊勢志摩サミットおよび県南部地域の津波防災対策への地震・津波観測システム(DONET)の活用を図るため、関係研究機関の地方自治体への支援体制の構築およびDONETの観測監視体制のさらなる充実・強化に向けた財政措置等を講じること。

《現状・課題等》

- 伊勢志摩サミットを成功させるためには、要人のための高度な安全対策が必要不可欠であり、道路施設、河川施設、港湾施設などの社会資本を改良することにより、安全で円滑な移動を確保することが重要です。また、世界各国のメディアをはじめとするサミット関係者や周辺住民への対応では、交通規制に伴う迂回路などの道路整備や景観整備が必要です。これらサミット開催を契機とした社会資本の整備により、平成29年の全国菓子博覧会、30年の全国高校総体、33年の三重とこわか国体の開催を予定している本県では、ストック効果が前倒しで発現することが期待できます。
- 本県では、北海道洞爺湖サミットが開催された際に、国土交通省北海道開発局や北海道建設部が実施した整備の内容を確認の上、必要な整備の範囲や程度を検討し、完了までに長期間を要する一部の整備については、既に着手をしているところです。
- また、サミットに向けて伊勢志摩における津波防災対策が喫緊の課題とされています。本県が実施した南海トラフ地震を想定した地震被害想定調査結果では、津波からの逃げ遅れにより津波死者数が最悪の場合約37,000人に上るとされており、そのうち伊勢志摩から東紀州については、外洋に面し、津波到達時間が早いことから津波死者数が約29,000人に達する見込みで、深刻な被害が想定されていますが、地震発生直後に、全員が避難行動を取ることができれば、大幅な減災ができる想定も示されています。
- このため、本県では、津波発生の早期検知が可能な地震・津波観測監視システム(DONET)の観測情報を国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)の協力を得ながら、サミットの津波防災対策に活用することとしています。また、これを機に、DONETを活用した津波防災対策を、広く県南部に水平展開していくこととしています。
- DONETを活用したシステムをサミットまでに整備・活用し、その後、県南部地域へと展開して地域の防災力を高めていくためには、JAMSTECおよび平成28年度以降、DONETを所管することとなる国立研究開発法人防災科学技術研究所の協力が不可欠です。DONETがより地域の津波防災対策に役立つシステムとなるよう、これら研究機関と本県をはじめとする地方自治体が互いに協力して研究・実用化へと進めていくための体制の構築、国の財政支援措置が必要となります。

県担当課名 防災対策部防災企画・地域支援課、雇用経済部伊勢志摩サミット推進局
県土整備部道路企画課、道路建設課、道路管理課、河川課、港湾・海岸課、流域管理課、都市政策課
関係法令等 道路法、河川法、海岸法、港湾法、社会資本整備総合交付金交付要綱等

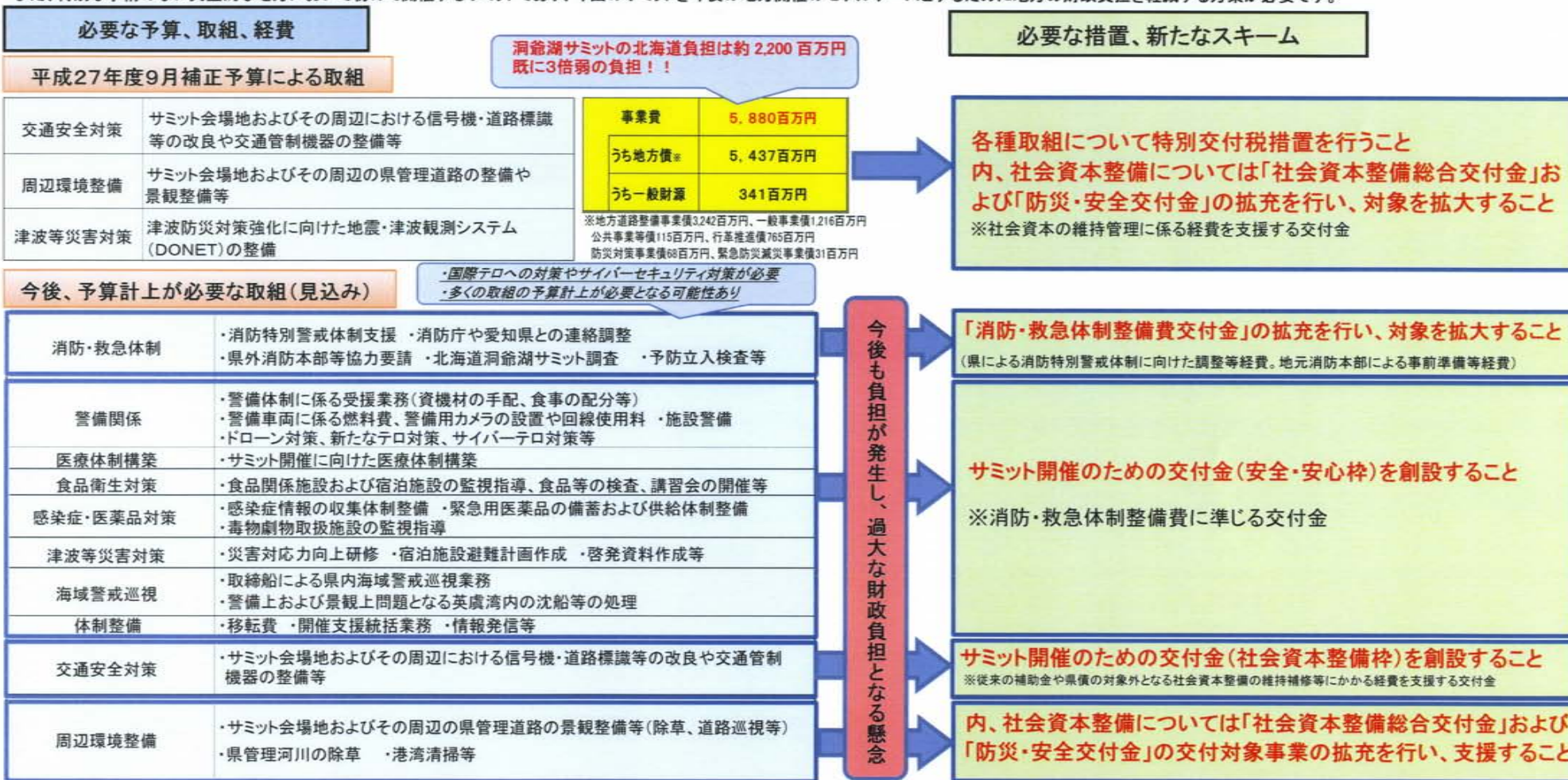
伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援

1 安全・安心にサミットを開催するための財政支援～(1)典型的な地方でのサミット開催にかかる財政支援

(内閣官房、総務省、外務省、財務省、国土交通省)



サミットの安全・安心な開催が、地方の財政事情により左右されないよう、社会資本整備(ハード面)や警備、消防、保健・医療、環境整備(ソフト面)の両面におけるサミットに関する包括的な予算の確保がまず必要です。また、特別な事情のない典型的な地方において初めて開催するサミットであり、今回のサミットを今後の地方開催のモデルケースとするために地方の財政負担を軽減する方策が必要です。



【要望項目】

- 1 伊勢志摩サミット開催にあたって、警備、消防、保健・医療、環境整備等で本県が負担することとされている経費については、特命担当大臣が配置されるなどの特別な事情のない典型的な地方自治体である本県の財政状況に影響を与えないよう、特別交付税措置を行うこと。
- 2 今後の地方都市でのサミット開催のモデルとなるような財政支援スキームを創設するとともに、地方の負担に対する必要な予算を確保すること。
- 3 サミット開催を控え、早急に、県の情報システムにおけるサイバーセキュリティ対策を強化する必要があり、それに要する費用に対しての財源措置を講じること。

【防災対策部、総務部、健康福祉部、地域連携部、農林水産部、雇用経済部、県土整備部、企業庁、警察本部】

伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援



1 安全・安心にサミットを開催するための財政支援～(2)社会資本整備等への財政支援等①

(国土交通省)

伊勢志摩サミット 2016



千載一遇のチャンスを生かすために！！

サミットの開催は伊勢神宮や海女文化、英虞湾といった日本を代表する伝統や文化、美しい自然を世界に発信し、将来へと引き継いでいく絶好の機会です。

■本県の取組

- ・「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立
- ・自然、歴史文化、食、産業といった三重県の良さを発信
- ・サミット開催後も途切れない情報発信



サミット開催に向けた社会資本の準備(要人の高度な安全対策等)

国の支援によるサミット地方開催のモデルケースに！！



ストック効果の前倒し

サミット開催を契機とした社会資本の整備により、ストック効果が前倒して発現します。

道路法面の整備	河川護岸の整備	港湾施設の整備
H25.3 完成 <1年前倒し> H25.3 完成予定 伊勢道路	H28.3 完成 <1年前倒し> H29.3 完成予定 加茂川	H28.3 完成 <1年前倒し> H29.3 完成予定 賢島港
H28.3 完成 <2年前倒し> H30.3 完成予定 浜島阿児線	H28.3 完成 <2年前倒し> H30.3 完成予定 前川	H28.3 完成 <2年前倒し> H30.3 完成予定 鳥羽港

2年前倒して菓子博に間に合う！！

安心して通行することができ快適性が向上します。

洪水への災害安全性が向上します。

経済活動の生産性が向上します。

要 望 要人の高度な安全対策等に必要な道路施設、河川施設、港湾施設などの社会資本整備に対する財政支援を行うこと。

【雇用経済部、県土整備部】

伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援

1 安全・安心にサミットを開催するための財政支援～(2) 社会資本整備等への財政支援②

(文部科学省)



課
題

伊勢志摩地域は、南海トラフ地震が発生した場合、津波による深刻な被害が想定されているため、避難対策をはじめとする津波防災対策が喫緊の課題とされている。

このため、三重県では、津波発生の早期検知が可能な地震・津波観測監視システム(DONET)の観測情報を国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)の協力を得ながら、サミットの津波防災対策に活用することとしている。また、これを契機に、DONETを活用した津波防災対策を、広く県南部に水平展開していくこととしている。

DONETを活用したシステムをサミットまでに整備・活用し、その後、県南部地域へと展開して地域の防災力を高めていくためには、JAMSTECおよび平成28年度以降、DONETを所管することとなる国立研究開発法人防災科学技術研究所の協力が不可欠である。

DONETがより地域の津波防災対策に役立つシステムとなるよう、これら研究機関と三重県をはじめとする地方公共団体が互いに協力して研究・実用化へと進めていくための体制の構築が求められており、そのための国の財政支援措置が必要とされている。

被
害
想
定

本県が実施した地震被害想定調査結果では、最悪の場合、南海トラフ地震による津波からの逃げ遅れで約37,000人が死亡するとされており、そのうち約29,000人を伊勢志摩から東紀州にかけての県南部地域が占めるという、深刻な被害が想定されている。

しかしながら、その県南部においても、全員が地震発生直後から避難を開始できた場合には、死者数を約6,900人まで減災させることが可能とされている。

要
望

伊勢志摩サミットおよび県南部地域の津波防災対策への地震・津波観測システム(DONET)の活用を図るため、関係研究機関の地方自治体への支援体制の構築およびDONETの観測監視体制のさらなる充実・強化に向けた財政措置等を講じること。

理論上最大クラスの南海トラフ地震による浸水深30cm到達予測時間分布図

避難行動がとれなくなる一つの目安となる30cmの浸水深に、地震発生後からの到達までの時間を色分けして示したもので、津波による浸水の他、堤防の破壊等による浸水も考慮して示している。

伊勢志摩～東紀州地域の浸水深30cm到達予測時間分布図



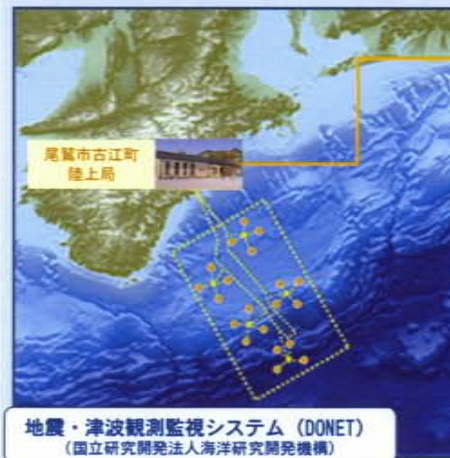
南海トラフ地震に伴う津波による逃げ遅れでの地域別死者数(人)

	北勢	中勢	伊賀	伊勢志摩	東紀州	計
H22国調人口	840,179	502,450	177,481	255,026	79,578	1,854,724
早期避難率仮	約2,900	約5,200	—	約14,000	約15,000	約37,000
全員直後避難	約500	約80	—	約2,400	約4,500	約7,500

伊勢湾に臨む北勢から中勢地域では、30cm浸水到達時間は概ね40～90分後と比較的余裕があることから、北中勢地域の人口1,342,629人に対し、地域内津波死者数は約8,100人と、地域内人口の約0.6%の被害にとどまると見込まれている。

一方で、伊勢志摩から東紀州にかけては外洋に面しており、津波は早いところでは10分以内に到達する想定となっていることから、両地域合わせた地域内人口334,604人に対し、地域内津波死者数は約29,000人に達し、地域内人口に占める割合では、北中勢地域の14.5倍に相当する約8.7%が津波により死亡するなど、特に深刻な被害が予測されている。しかし、地震発生直後から全員が避難行動を開始した場合には、大幅に被害を減らすことができるとの想定も示されている。

DONETを活用した防災・減災対策の展開



三重県が整備予定の津波情報伝達システムのイメージ



伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援（2 各種取組の実現）

（内閣官房、外務省、経済産業省、国土交通省）

【要望項目】 制度・予算

2 伊勢志摩サミットに向けた各種取組の実現

(1) 伊勢志摩サミット三重県民会議の取組

- ① 伊勢志摩サミットの開催記念および開催地としてのシンボルとするためにG7の首脳で記念植樹を行うこと。
- ② 「伊勢志摩にみる日本の伝統・文化」をテーマとして提案した訪問場所・内容を配偶者プログラムに盛り込むこと。
- ③ 三重県が誇る県産食材、加工食品、日本酒の活用をすること。
- ④ 首脳会議場等におけるしつらえに、県産品・伝統工芸品の活用をすること。
- ⑤ ジュニアサミットについて、本県が提案した討議テーマ「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会～」および討議に資する視察先をプログラムに盛り込むとともに、ジュニアサミット参加者が三重県の魅力に触れ、三重県の子どもたちとの交流機会を持てるようにすること。
- ⑥ 三重県の自然、文化、技術、食等を発信する三重県情報館（仮称）を設置するため、国際メディアセンターにまとまった面積を確保すること。

(2) 東海地方での取組

- ① 日本のものづくり力・イノベーション力の展示をオールジャパンの取組の発信が行われる国際メディアセンターおよびその周辺で行い、この中において、次世代自動車や航空宇宙産業等の展示など、東海地方のものづくりの最新技術をPRできるようにすること。
- ② 中部国際空港については、海外からの賓客をよりスムーズにお出迎えするために、CIQ（税関、出入国管理、検疫に関する手続き）の一層の充実やファーストレーンの設置をはじめとした機能強化に対応すること。
- ③ 伊勢志摩サミットの開催を契機とし、サミットのテーマや三重県、東海地方の特性に関連する国際会議を開催すること。

(3) 伊勢志摩サミットの開催を契機に、次世代自動車を活用した地球温暖化対策を世界に情報発信するため、伊勢志摩サミット開催地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）を対象とした次世代自動車充電インフラ整備促進に向けた新たな支援制度を創設すること。

《現状・課題等》

- 本県では、県民と関係機関・団体、市町や県が県全体の総力を結集し、「オール三重」で一丸となってサミットを成功させるため、伊勢志摩サミット三重県民会議（県民会議）を設立し、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の四つの柱に基づき、サミット開催に向けた全県的な取組を展開しています。各種取組が実現されることで、三重の美しい自然、豊かな文化、伝統を強く発信し、伊勢志摩・三重の知名度向上や国際観光地としてのレベルアップのみならず、地域の総合力向上をめざしています。このため、三重の誇り、三重が持つ日本の素晴らしさを、日本の中の地方の代表として情報を発信するためには、国際メディアセンターに三重県情報館（仮称）をまとめた面積で確保し、設置することが必要です。

- 県民会議では、「県の木」である「神宮スギ」を植樹する各国首脳による記念植樹、配偶者プログラムに「伊勢志摩にみる日本の伝統・文化」をテーマに「多様性」「持続性」「独創性」「女性」「食」をキーワードとした訪問場所・内容を盛り込むこと、首脳の食事をはじめ配偶者プログラムや各国代表団の食事などへの県産食材等の活用、首脳会議場等のしつらえに、尾鷲ヒノキ等の三重県産材や、本県の伝統工芸品および花き花木を活用することを提案しています。また、ジュニアサミットでは、参加者が本県の魅力に触れるとともに、本県の子どもたちと交流する機会をぜひとも設けていただきたいと考えています。
- また、サミット開催の効果を、開催地である本県だけでなく東海地方を含む広域のエリアにも波及させ、加えて、サミットを一過性に終わらせることなく、サミットの資産を遺すことにより、地方創生の先駆けとなるよう、本県を含めた東海地方が国等関係機関とともに連携協力し、サミットが開催地だけの取組ではないことを示す必要があります。そこで、オールジャパンの取組の発信が行われる国際メディアセンターおよびその周辺で、日本のものづくり力・イノベーション力の展示を行い、その中において、日本のものづくりの中心である東海地方のものづくりの最新技術をPRすることにより、本県、東海地方は元より、日本のものづくりにおける競争力を示し、本県、東海地方、日本の魅力を一層強く伝えることができます。
- サミットの開催に向けて、海外からの賓客をお出迎えするためにも、地域を挙げた一層の受入体制の整備が急務であり、特に訪日外国人の受入れの拡大に向けて、国とも連携・協力し、出入国手続の迅速化・円滑化等に取り組んでいく必要があります。
- さらに、サミット開催の経験を最大限に活用し、東海地方の国際会議開催地としての優位性を発信し、交流人口の拡大につなげていくため、サミット開催を契機とし、サミットのテーマや本県、東海地方の特性に関連する国際会議を開催することが必要です。
- 国では、次世代自動車の2030年普及目標として、乗用車の販売台数のうち電気自動車等（EV・PHV）を20～30%とすることとされていますが、現状では1%未満に留まっています。本県では、次世代自動車を活用した地球温暖化対策として、平成24年度から伊勢市をモデル地域に、EV・PHVを活用した低炭素なまちづくりに取り組み、EV・PHVの普及や充電インフラの整備、電気自動車の観光への活用などを進めてきたことから、さらなる取組への機運が高まっています。来年のサミットの開催を契機に、本県としてはEV・PHVを活用した地球温暖化対策を世界に情報発信していきたいと考えており、サミット開催地域の伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の賛同を得て、連携した取組を始めたところです。
 サミット開催にあたり、日本の地球温暖化対策を世界に情報発信するためには、プレスを中心としたサミット関係者にEV・PHVを用いて移動していただくことが効果的であり、EV・PHVで安心して移動できるように、充実した充電インフラの整備を促進する必要があります。

県担当課名 環境生活部地球温暖化対策課、地域連携部交通政策課
 雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課、ものづくり推進課、企業誘致推進課、伊勢志摩サミット推進局
 関係法令等 空港法

伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援



2 各種取組の実現①～伊勢志摩サミット三重県民会議の取組

(内閣官房、外務省)

「オール三重」で一丸となってサミットを成功させるため官民一体となって取り組む「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立し、「開催支援」に取り組むとともに地域の総合力の向上につなげるため、「おもてなし」、「明日へつなぐ」、「三重の発信」の4つの柱で、サミット開催に向けた全県的な取組を展開

首脳による記念植樹

サミット参加各国首脳により「県の木」である

「神宮スギ」を植樹

→伊勢志摩サミット開催記念

および開催地のシンボル

として後世に遺す



配偶者プログラム

「伊勢志摩にみる日本の伝統・文化」をテーマ

に「多様性」「持続性」「独創性」「女性」「食」を

キーワードとして訪問場所・内容を選定

→各国首脳の配偶者の皆様方に三重を通じて

日本を感じていただく

県産食材等の活用

豊富な食材に恵まれ、「食」の宝庫ともいえる

三重県が誇る県産食材等を選定し、首脳の

食事をはじめ配偶者プログラムや各国代表団

の食事などに活用

→三重の「食」を通じて日本

の食文化に触れていただく



県産品・伝統工芸品の活用

首脳会議場等でのしつらえに尾鷲ヒノキ等の

三重県産材、三重県の伝統工芸品、三重県の

花き花木を活用

→三重の豊かな自然、

伝統と匠の技を通じて

日本の自然、伝統・文化

にふれていただく



ジュニアサミットの開催

三重県提案の討議テーマと討議に資する視察先

をプログラムに盛り込み、参加者と三重県の子ど

もたちとの交流機会を提供

→参加者との交流を通じて国際理解を深める

とともに開催後の継続的な交流につなげる

三重県情報館（仮称）の設置

三重県の自然、文化、技術、

食等を紹介

→三重県の誇り、三重県

が持つ日本の素晴らしさ

を日本の中の地方の代表

として情報発信する



北海道洞爺湖サミットの北海道情報館

開催
支援

おもてなし

明日へ
つなぐ

三重の
発信

目指す効果

三重県の知名度の向上、国際観光地としてのレベルアップ、地域の総合力向上

【要望項目】

- 1 伊勢志摩サミットの開催記念および開催地としてのシンボルとするためにG7の首脳で記念植樹を行うこと。
- 2 「伊勢志摩にみる日本の伝統・文化」をテーマとして提案した訪問場所・内容を配偶者プログラムに盛り込むこと。
- 3 三重県が誇る県産食材、加工食品、日本酒の活用をすること。
- 4 首脳会議場等におけるしつらえに、県産品・伝統工芸品の活用をすること。
- 5 ジュニアサミットについて、本県が提案した討議テーマ「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会～」および討議に資する視察先をプログラムに盛り込むとともに、ジュニアサミット参加者が三重県の魅力に触れ、三重県の子どもたちとの交流機会を持てるようにすること。
- 6 三重県の自然、文化、技術、食等を発信する三重県情報館(仮称)を設置するため、国際メディアセンターにまとまった面積を確保すること。

伊勢志摩サミット開催成功に向けた国の支援



2 各種取組の実現②～東海地方での取組

(内閣官房、外務省、経済産業省、国土交通省)

サミット開催の効果を東海地方も含めた広域のエリアに波及させるためには東海地方、国等関係機関とともに連携協力した取組が不可欠

東海地方のものづくり産業のPR



家庭やオフィスでの創エネ・省エネ・蓄エネ技術の展示



松阪を拠点にMRJの尾翼組立事業を展開予定
(写真:三菱航空機(株)提供)



スマートフォン等に使用されているNAND型フラッシュメモリを生産する㈱東芝四日市工場



次世代自動車である燃料電池車の実用化

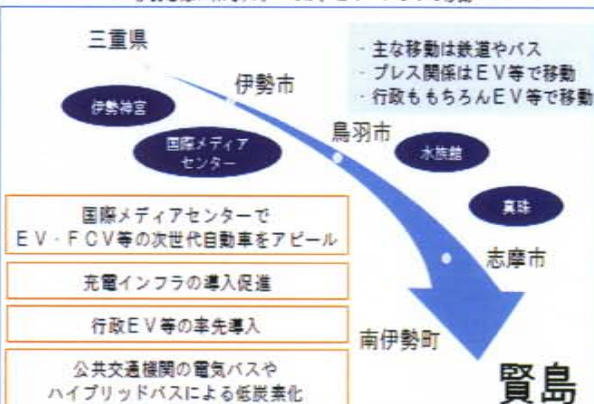
→日本のものづくりの中心である東海地方の最新技術をPRし、三重県、東海地方、日本のものづくりの競争力を発信

伊勢志摩地域における次世代自動車充電インフラ整備

伊勢志摩サミット開催を契機に、EV・PHVを活用した地球温暖化対策を世界に情報発信

サミットまるごと、次世代自動車で「おもてなし」

～伊勢志摩に来る人すべてが、EV・FCVで移動～



伊勢志摩地域をEV・PHVで安心して移動できるようにサミット開催(5月)までに充電インフラ整備を促進するための、新たな支援制度の創設を

東海地方への国際会議の誘致

女性が輝く社会に向けた国際シンポジウムwaw!2015 (H27.8.28～29)



「伊勢志摩サミット」開催の経験を活用
→東海地方の国際会議開催地としての優位性を発信



中部国際空港の機能強化



海外からの賓客を出迎えるための体制整備、出入国手続きの迅速化・円滑化
→東海地方の誘客を促進

【要望項目】

1 東海地方での取組

- ① 日本のものづくり力・イノベーション力の展示をオールジャパンの取組の発信が行われる国際メディアセンターおよびその周辺で行い、この中において、次世代自動車や航空宇宙産業等の展示など、東海地方のものづくりの最新技術をPRできるようにすること。
- ② 中部国際空港については、海外からの賓客をよりスムーズにお出迎えするために、CIQ(税関、出入国管理、検疫に関する手続き)の一層の充実やファーストレーンの設置をはじめとした機能強化に対応すること。
- ③ 伊勢志摩サミットの開催を契機とし、サミットのテーマや三重県、東海地方の特性に関連する国際会議を開催すること。

2 次世代自動車充電インフラ整備

伊勢志摩サミットの開催を契機に、次世代自動車を活用した地球温暖化対策を世界に情報発信するため、伊勢志摩サミット開催地域(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町)を対象とした次世代自動車充電インフラ整備促進に向けた新たな支援制度を創設すること。

1 地方創生を着実に推進するための支援の充実

(まち・ひと・しごと創生本部)

【要望項目】 制度・予算

- 1 平成 28 年度当初予算で検討されている地方創生の新型交付金については、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業を着実に執行できるよう、一般財源を含め所要額を確保するとともに、地方の創意工夫を最大限尊重し、自由度の高い柔軟な制度運用を認めること。
- 2 地方創生を推進するため、政府関係機関の地方移転を実現すること。また、一過性の取組ではなく、応募条件等の緩和や地方の負担軽減を図るなど提案方法を見直した上で、今後も国家戦略として継続して実施し、地方移転を実現すること。

《現状・課題等》

1 地方創生の新型交付金

- 現在、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「同総合戦略」をふまえ、本県では「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、人口の自然減対策・社会減対策の取組を積極的に進めるとともに、本年 10 月に「三重県人口ビジョン」と「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。
- 平成 28 年度から、地方版総合戦略に基づく事業実施が本格化することから、事業を着実に実施できるよう、一般財源も含め、財源の確保が必要です。また、新型交付金の事業設計にあたっては、事業の推進に有効かつ必要なものについては、ハード事業を認めるなど、地方の創意工夫を最大限尊重する、自由度の高い制度運用が必要です。
- 地方創生の取組を推進するにあたり、自然減対策および社会減対策を支える社会インフラ整備等のハード事業を着実に進めることは重要です。新型交付金の制度設計にあたっては、ハード事業や導入当初に必要な機器・備品の割合の柔軟性を確保することなど、地方の創意工夫を最大限尊重する、自由度の高い制度運用が求められます。

2 政府関係機関の地方移転

- 政府関係機関の地方移転については、東京一極集中を是正するため、地方における「しごと」と「ひと」の好循環の促進を目的に提案募集が実施されたところであり、本県からは「気象庁」、「独立行政法人国際観光振興機構 (JNTO)」、「環境調査研修所」、「森林技術総合研修所」、「国立研究開発法人水産研究センター本部および開発調査センター」、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構技術センター (TRC)」、「国立研究開発法人防災科学技術研究所」、「独立行政法人教員研修センター」、「自治大学校」の 9 機関を提案しています。
- 国への提案にあたっては、移転に伴う「地域への波及効果」や「政府関係機関の機能確保・向上」について、地方側がメリット等を立証する必要があることや、施設や職員の居住環境確保等の条件整備も地方側で準備することが前提とされています。
- 国において地方移転に非常に消極的な姿勢が見受けられますが、地方への人の流れをつくり、地方創生の取組を進めていくためには、国は募集の趣旨を十分認識し、率先して、強い意志で地方移転を実行していくことが必要です。また、東京一極集中の是正や地方創生の推進のためには、政府関係機関の地方移転の募集を今回限りとせず、応募条件等の緩和や地方負担の軽減を図るなど、提案方法を見直した上で、今後も国家戦略として継続して実施し、地方移転を実現していく必要があります。

県担当課名 戦略企画部企画課、政策提言・広域連携課

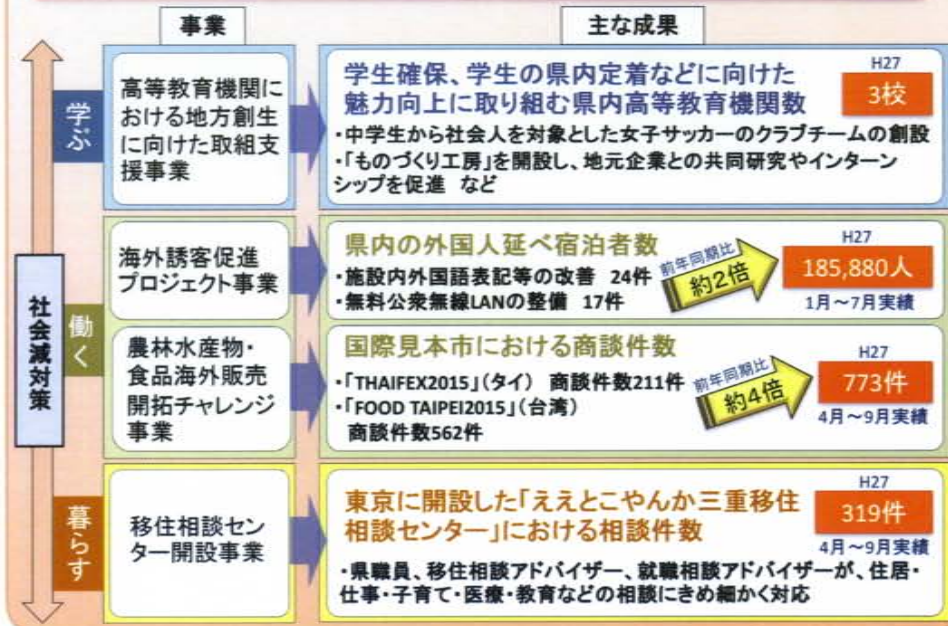
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法

1 地方創生を着実に推進するための支援の充実

(まち・ひと・しごと創生本部)



地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）



課題

- ・平成 28 年度から、地方版総合戦略に基づく事業実施が本格化することから、事業を着実に執行できるよう、一般財源も含め、財源の確保が必要
- ・新型交付金では、事業の推進に有効かつ必要なハード事業を認めるなど、地方の創意工夫を尊重する、自由度の高い制度運用が必要

【要望項目】

- 1 平成 28 年度当初予算で検討されている地方創生の新型交付金については、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業を着実に執行できるよう、一般財源を含め所要額を確保するとともに、地方の創意工夫を最大限尊重し、自由度の高い柔軟な制度運用を認めること。
- 2 地方創生を推進するため、政府関係機関の地方移転を実現すること。また、一過性の取組ではなく、応募条件等の緩和や地方の負担軽減を図るなど、提案方法を見直した上で、今後も国家戦略として継続して実施し、地方移転を実現すること。

政府関係機関の地方移転候補地



課題

- ・地方の提案に対して非常に消極的で、趣旨が十分浸透していない
- ・移転効果の立証、条件整備費用、機能確保等は地方側で対応が必要

【戦略企画部】

2 少子化対策を講じるための安定した財源の確保

(内閣府、厚生労働省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 出生率を回復させた諸外国の例なども参考にしながら、未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保すること。
- 2 地方が「地方目線」「当事者目線」で、その地域の実情に応じてきめ細かに実施する少子化対策の取組を一過性のものに終わらせないためにも、地域少子化対策強化交付金を当初予算に計上して制度の恒久化・拡充を図るとともに、10/10の補助率を維持した上で予算総額を確保すること。また、運用の弾力化を図ること。

《現状・課題等》

- 少子化対策は、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する地方創生の取組を深化させる上でも非常に重要な取組です。いわゆる「骨太の方針」において、「追加的な歳出増加要因（子ども子育て・家族支援等）については、必要不可欠なものとするとともに、適切な安定財源を確保する」と明記されましたが、出生率の回復を実現した諸外国の家族関係支出が対GDP比で3%程度以上であるのに対し、日本では1%前半にとどまっています。
このため、2020年（平成32年）をめどに少子化のトレンドを変えるためには、未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保することが必要です。
- 地方におけるきめ細かな少子化対策の取組に有効な地域少子化対策強化交付金は、平成25年度2月補正予算で創設されて以来、2年連続で補正予算の計上となっており、制度の恒久化に対する不安感があります。また、交付金の募集時期が地方自治体の予算検討の時期より遅いこともあり、特に市町において取組の継続や新たな事業の構築を断念するケースが見られます。
平成28年度の概算要求では25億円が計上されていますが、当該交付金は地域においてきめ細かな少子化対策の取組を進める上で非常に重要であることから、当初予算に計上した上で、少なくとも前年並みの30億円を確保するとともに、10/10の補助率を維持することが重要です。また、都道府県知事の判断で、市町村の事業に対して年度途中での採択や少子化対策関連事業への柔軟な運用を可能とするなど、地域の実情に応じて迅速かつ弾力的な運用ができる制度に改善することが、きめ細かな少子化対策の取組を継続するうえで有効です。
- 「第3回みえ県民意識調査」結果では、結婚していない理由の上位が「出逢いがいいない」や「理想の相手がいいいない」となっているなど、地方では出逢いの機会の確保が課題となっており、市町や商工団体、観光団体などが結婚支援の取組を実施しているほか、本県では「みえ出逢いサポートセンター」を通じて、結婚を希望する方やその家族への情報提供や、結婚支援に取り組む市町等への支援を行っています。
一方で、地域少子化対策強化交付金は出逢いの支援への適用は限定的となっていること等から、取組を活性化させる上で、地方でニーズの高い婚活イベントなど地方自治体や民間団体等が行う多様な出逢いの場の構築等への財政的支援が求められています。

県担当課名 健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課

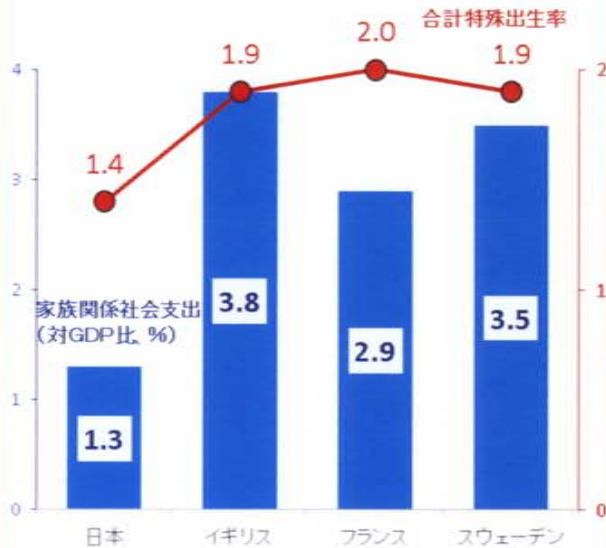
関係法令等 少子化社会対策大綱、地域少子化対策強化交付金交付要綱

2 少子化対策を講じるための安定した財源の確保

(内閣府、厚生労働省)



諸外国の合計特殊出生率と 家族関係社会支出の対GDP比



出典：平成 25 年度社会保障費用統計
(国立社会保障・人口問題研究所)

課題

出生率を回復させた諸外国より、日本の
家族関係社会支出の対GDP比は低い。

地域少子化対策強化交付金を活用した取組の充実 本県では、「地方目線」「当事者目線」の取組を進めています。

出逢いの支援

みえ出逢いサポートセンター
平成 26 年 12 月 OPEN!



イベントでの
カップル成立数
53 組

出逢い
サポート企業
登録数
117 社

H27.10.31 現在

みえの育児男子プロジェクト

ファザー・オブ・ザ・
イヤー in みえ

みえの育児男子
アドバイザーの養成

・応募総数 418 件(27 年度)

企業等で男性の仕事と育児の
両立を推進する人材を養成
・養成数 23 人

・政府広報にも掲載



ステキな育児男子等を表彰
H27.10.12



イクメンアドバイザー2015 受賞
H27.10.15

切れ目のない妊産婦・ 乳幼児ケアの充実

出産・育児まるっと
サポートみえ
(三重県版ネウボラ)の取組



チャイルドパートナー
による相談支援(名張市)

名張版ネウボラなど!

地方の先進的な取組を
情報発信・全国展開!

“一億総活躍”
促進へ!

課題

- 2 年連続での補正予算対応
- 平成 28 年度概算要求では、前年度比△5 億円。
かつ、一部地方負担が発生。

- ・制度の恒久化に対する不安
- ・取組の継続や新たな事業構築を断念する地方自治体も

【要望項目】

- 1 出生率を回復させた諸外国の例なども参考にしながら、未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保すること。
- 2 地方が「地方目線」「当事者目線」で、その地域の実情に応じてきめ細かに実施する少子化対策の取組を一過性のものに終わらせないためにも、地域少子化対策強化交付金を当初予算に計上して制度の恒久化・拡充を図るとともに、10/10の補助率を維持した上で予算総額を確保すること。また、運用の弾力化を図ること。

3 児童虐待防止に取り組む地方への支援

(厚生労働省)

【要望項目】 制度・予算

児童相談所における児童虐待への法的対応力・介入型支援の強化や、関係機関との連携・協力体制の整備のための財政措置を充実すること。また、児童相談の第一義的窓口となる市町村の児童相談体制の強化のための財政措置を充実すること。

《現状・課題等》

- 県内の児童相談所への児童虐待の相談内容は複雑化、深刻化しています。本県では、児童虐待による死亡等重篤な事案が発生したことをふまえ、子どもの安全確保のため積極的に介入する介入型支援や法的対応力を強化するため、組織体制の充実（本庁に「子ども虐待対策監」の配置、児童相談センターに法的対応室、市町支援プロジェクトチームの設置および弁護士・警察官の配置、職員の増員）を図ってきました。
また、平成 25 年度には、児童相談所に児童虐待通告があった際の初期対応および一時保護の判断を行うためのツール（リスクアセスメントツール）を開発し、平成 26 年度から運用するとともに、平成 26 年度には、一時保護後、家庭復帰する場合の支援を導き出すツール（ニーズアセスメントツール）を開発し、平成 27 年度から運用しています。
さらに、関係機関との連携・協力体制を進めるために、全市町と定期協議を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会の運営強化等に向け有識者（大学教授等）を派遣するアドバイザー派遣事業や、ケースの進行管理方法やケースの処遇について専門的・具体的な助言を行うスーパーバイザー（児童相談所長経験者）派遣事業を実施しています。
- 今後も、介入型支援や法的対応力の強化に取り組むとともに、市町との定期協議や職員のスキルアップに向けた支援等を継続し、要保護児童対策地域協議会の運営強化等、市町へのよりきめ細かな支援を実施するために、県の児童相談体制強化に向けた人員等の財政措置の充実が必要です。
- 県内の市町においては、児童相談専任の職員配置が困難であることから、家庭相談員等非正規職員がその役割を担っており、専任の正規職員が配置されている市町は 29 市町中 8 市町のみ（平成 27 年度）です。
児童相談の第一義的窓口となる市町村の児童相談体制の強化には、市町村のより主体的な関わりが必須であり、市町村の児童相談体制の強化に向けた予算・人員等の財政措置の充実が不可欠です。

県担当課名 健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課

関係法令等 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱、地方交付税法

3 児童虐待防止に取り組む地方への支援

(厚生労働省)



児童虐待の相談内容の複雑化・深刻化



法的対応力・介入型
支援の強化

関係機関との
連携・協力体制整備

三重県の取組

・児童虐待による死亡等重篤な
事案の発生を防ぐための
アセスメントツールの開発

・警察官、弁護士配置

・市町へのアドバイザー（大学教
授等）、スーパーバイザー（児童
相談所長経験者）の派遣
・市町職員を対象とした研修の
実施

・全市町との定期協議の実施

課題

- 児童相談所の法的対応力、介入型支援のさらなる強化
- 市町村の児童相談体制の強化 児童相談専任の職員配置は29市町中8市町のみ

三重県版アセスメントツール

リスクアセスメントツール
児童相談所に児童虐待通告があった際
の初期対応および一時保護の判断を行
うためのツール

ニーズアセスメントツール
一時保護後、家庭復帰する場合の支援
を導き出す、保護者とともに考える
ツール

子どもに対する安全責任を果たす

◆成果

- 一時保護をためらわないという意識が職員へ浸透
- 一時保護に占める緊急保護の割合の増加

重篤事例の発生防止

	H24	H25	H26
虐待相談対応件数	1,022件	1,117件	1,112件
一時保護に占める緊急保護の割合	70.1%	79.9%	91.3%
虐待により死亡した児童数	2人	0人	0人



現場の人員不足

財政措置が必要！

【要望項目】

児童相談所における児童虐待への法的対応力・介入型支援の強化や、関係機関との連携・協力体制の整備のための財政措置を充実すること。また、児童相談の第一義的窓口となる市町村の児童相談体制の強化のための財政措置を充実すること。

【健康福祉部】

4 地域の実情をふまえた地域医療介護総合確保基金（医療分）の確保

（厚生労働省）

【要望項目】 制度・予算

地域医療介護総合確保基金の原資である「医療介護提供体制改革推進交付金（医療分）」について、以下の措置を図ること。

- 1 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業への重点化に限らず、地域医療ニーズを確保できるよう、地域の実情に応じた創意工夫ができる仕組みとすること。
- 2 早期における内示など、地域医療政策の実効性の確保に向けた配分スケジュールを前倒しすること。
- 3 今後増加が見込まれる施設整備等の需要に対応できるよう、将来にわたり十分な財源を確保すること。

《現状・課題等》

- 1 地域医療介護総合確保基金の原資である「医療介護提供体制改革推進交付金（医療分）」については、平成 27 年度の内示において、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業に重点化することとされ、事業区分毎の額の調整も認められなくなりました。
本県では在宅医療提供体制の整備が十分でないこと、医師・看護職員が不足していることから、社会保障・税一体改革大綱（平成 24 年 2 月 17 日閣議決定）で提示されている「病院・病床機能の分化・強化」を進めていくためにも、これらの取組が極めて重要と考え、地域の関係者とも議論を重ね、要望額を取りまとめたところですが、この重点化方針によって、今後、旧国庫補助事業からの振替事業をはじめ、地域医療を維持していく上で不可欠な事業が継続できなくなることが危惧されます。
- 2 7 月 17 日に平成 27 年度第 1 回の内示がありましたが、予算額の一部（約 293 億円）が留保されたことから、要望額に対する内示割合の低かった「居宅等における医療の提供に関する事業」（33%）、「医療従事者の確保に関する事業」（51%）については、一部の事業執行を保留する状況となりました。
基金の交付決定時期が遅いことや、内示を受けるまで基金規模の見通しが立たないことから、施設・設備整備事業においては、事業着手が遅れ、完了時期を延期せざるを得ない状況となるなど、円滑な事業実施に多大な影響を及ぼしています。また、内示が 2 回に分割されたことで、都道府県の事務負担も増大する結果となっています。
- 3 本県では、平成 27 年度に地域医療構想を策定し、翌年度以降、その実現に向け取り組んでいくこととしていますが、病床の機能分化・連携を推進するための施設整備需要の増加が見込まれており、旧国庫補助事業からの振替事業を含め、十分な財源の確保が求められます。

県担当課名 健康福祉部医療対策局医務国保課

関係法令等 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律

4 地域の実情をふまえた地域医療介護総合確保基金（医療分）の確保 （厚生労働省）



三重県計画（案）の主な事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業
- ・回復期病棟整備事業
- ・がん診療施設整備事業
- ・院内助産所・助産師外来整備事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・かかりつけ医機能推進事業
- ・認知症ケアの医療介護連携体制構築事業
- ・地域口腔ケアステーション体制整備事業
- ・精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業

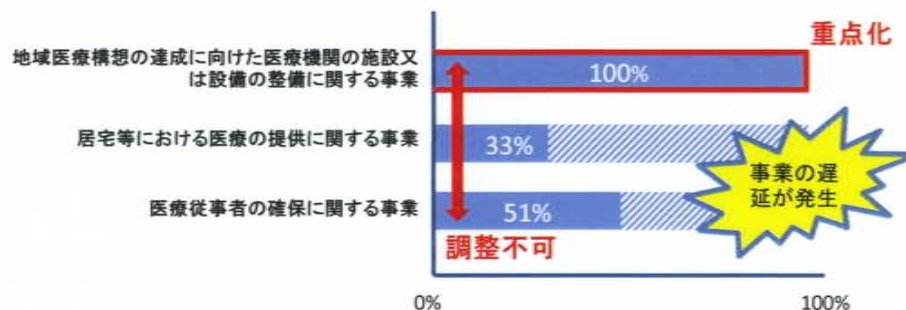


③ 医療従事者の確保に関する事業

- ・地域医療支援センター運営事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・免許保持者届出制度導入推進事業
- ・医療勤務環境改善支援センター事業

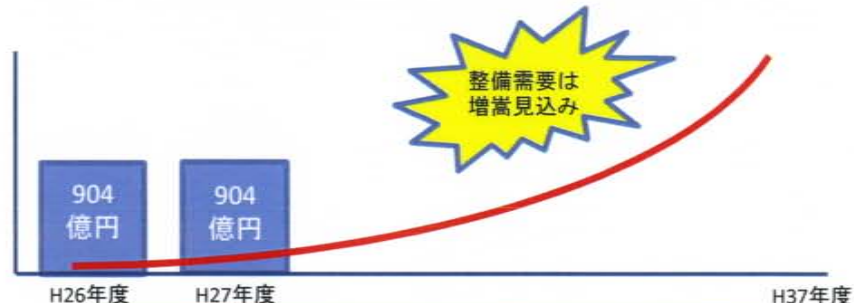


地域医療介護総合確保基金（医療分）の第1回内示状況



事業区分毎の調整・早期の全額内示が必要

地域医療介護総合確保基金（医療分）予算と施設整備需要のイメージ



十分な財源確保が必要

【要望項目】

地域医療介護総合確保基金の原資である「医療介護提供体制改革推進交付金（医療分）」について、以下の措置を図ること。

- 1 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業への重点化に限らず、地域医療ニーズを確保できるよう、地域の実情に応じた創意工夫ができる仕組みとすること。
- 2 早期における内示など、地域医療政策の実効性の確保に向けた配分スケジュールを前倒しすること。
- 3 今後増加が見込まれる施設整備等の需要に対応できるよう、将来にわたり十分な財源を確保すること。

【健康福祉部】

5 農林水産業の競争力強化および防災対策に資する予算の十分な確保

(農林水産省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 農林水産業の競争力強化に向けて必要となる生産基盤の整備を計画的に進めるため、農業農村整備事業、森林整備事業および水産基盤整備事業に係る予算を十分に確保すること。
- 2 地震や津波、風水害に対する備えが求められている中、老朽化が進む農業用ため池や排水機場等の基幹的農業水利施設、海岸保全施設および漁港施設の整備、山地災害の未然防止や復旧対策等を計画的かつ着実に進めるため、必要な予算を十分に確保すること。
- 3 鳥獣被害防止総合対策交付金について、地域の獣害対策に必要な予算を十分に確保すること。

《現状・課題等》

- 1 農林水産業の競争力強化に向けて、農地の大区画化やパイプライン化、再造林や間伐、路網の整備、共同利用施設等の整備など、生産基盤の整備を計画的に進める必要があります。平成 27 年度の農林水産業の基盤整備関係予算は、非常に厳しい状況にあったことから、平成 28 年度においては、十分な予算の確保が必要です。
- 2 南海トラフ地震発生の切迫性が指摘されるとともに、台風や局地的豪雨の発生頻度が高まるなど、地震や津波、風水害に対する備えが求められている中、老朽化が進む農業用ため池や排水機場等の基幹的農業水利施設、漁港海岸保全施設や漁港施設の老朽化対策、耐震対策を計画的かつ着実に進める必要があります。また、山地災害対策の強化に向けて、約 50%に留まっている山地災害危険地区の着手率の向上や治山対策についても、計画的かつ着実に進める必要があります。これらの対策の推進にあたり、平成 28 年度において、十分な予算の確保が必要です。
- 3 本県の野生鳥獣による農林水産業被害金額は着実に減少していますが、依然、被害は中山間地域を中心に深刻な状況です。こうした中、平成 27 年度の国の獣害対策予算は、基金事業の廃止等により実質的に減少していることから、侵入防止柵の整備など地域の要望に対応できない状況となっています。また、緊急捕獲事業に関する予算は、本県の計画に対して約 6 割の配分に留まっています。このため、平成 28 年度においては、鳥獣被害防止総合対策交付金について、十分な予算の確保を要望するとともに、平成 27 年度の緊急捕獲事業については、計画に対して 100%となるよう追加配分が必要です。

県担当課名 農林水産部農業基盤整備課、獣害対策課、治山林道課、水産基盤整備課

関係法令等 土地改良法、農業競争力強化基盤整備事業実施要綱、農業水利施設保全合理化事業実施要綱、農業基盤整備促進事業実施要綱、農村地域防災減災事業実施要綱、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、森林法、海岸法、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する法律、漁港・漁場整備法

5 農林水産業の競争力強化および防災対策に資する予算の十分な確保

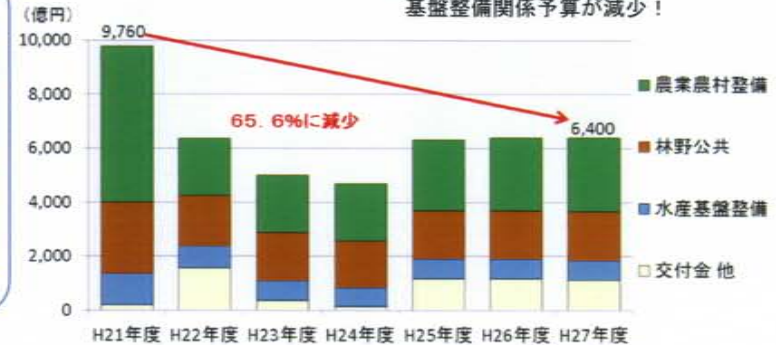
農林水産業の競争力強化

・農林水産業の生産性の向上に向けて、基盤整備が必要です。



国の農林水産業 基盤整備予算の推移

基盤整備関係予算が減少！

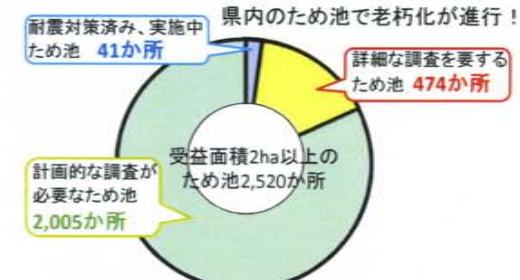


老朽化施設の整備、災害の未然防止などの防災対策の推進

・頻発する台風や豪雨、発生が危惧される南海トラフ地震への対応が必要です。



県内の農業用ため池の状況



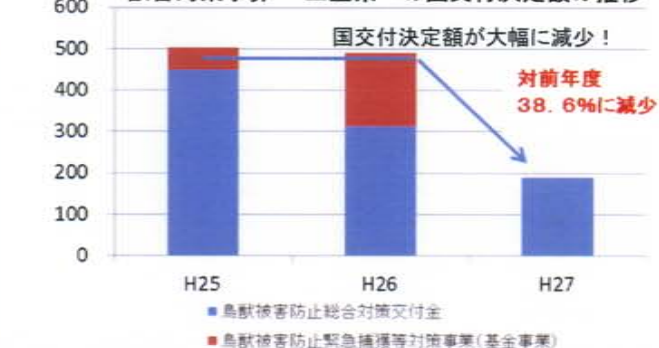
鳥獣被害防止総合対策の推進

・依然として続く、野生鳥獣による農林水産物被害への対策が必要です。



◎柵の設置と捕獲セットで実施 効果「大」
 【伊賀市の優良モデル】
 ⇒ 他地域への展開が必要！

鳥獣被害防止総合対策の推進



- 要望
- 1 農林水産業の競争力強化に向けて必要となる生産基盤の整備を計画的に進めるため、農業農村整備事業、森林整備事業および水産基盤整備事業に係る予算を十分に確保すること。
 - 2 地震や津波、風水害に対する備えが求められている中、老朽化が進む農業用ため池や排水機場等の基幹的農業水利施設、海岸保全施設および漁港施設の整備、山地災害の未然防止や復旧対策等を計画的かつ着実に進めるため、必要な予算を十分に確保すること。
 - 3 鳥獣被害防止総合対策交付金について、地域の獣害対策に必要な予算を十分に確保すること。

6 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 紀伊半島の「新たな命の道」となる熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路の整備推進に必要な予算を確保すること。ミッシングリンクとなっている熊野IC～串本IC間の未事業化区間（約40km）の平成28年度新規事業化すること。
- 2 東海環状自動車道（西回り区間）の整備推進に必要な予算を確保し、開通見通しを早期公表すること。
- 3 新名神高速道路を一日も早く全線開通すること。
- 4 国道1号北勢バイパスの整備推進に必要な予算を確保し開通見通しを早期公表するとともに、未事業化区間を新規事業化すること。
- 5 国道23号中勢バイパスの整備推進に必要な予算を確保し開通見通しを早期公表するとともに、既開通区間の渋滞緩和対策を推進すること。
- 6 国道1号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）事業の整備推進に必要な予算を確保すること。
- 7 鈴鹿亀山道路の早期実現のための計画検討を推進すること。
- 8 名神名阪連絡道路の早期実現のための計画検討を推進すること。

《現状・課題等》

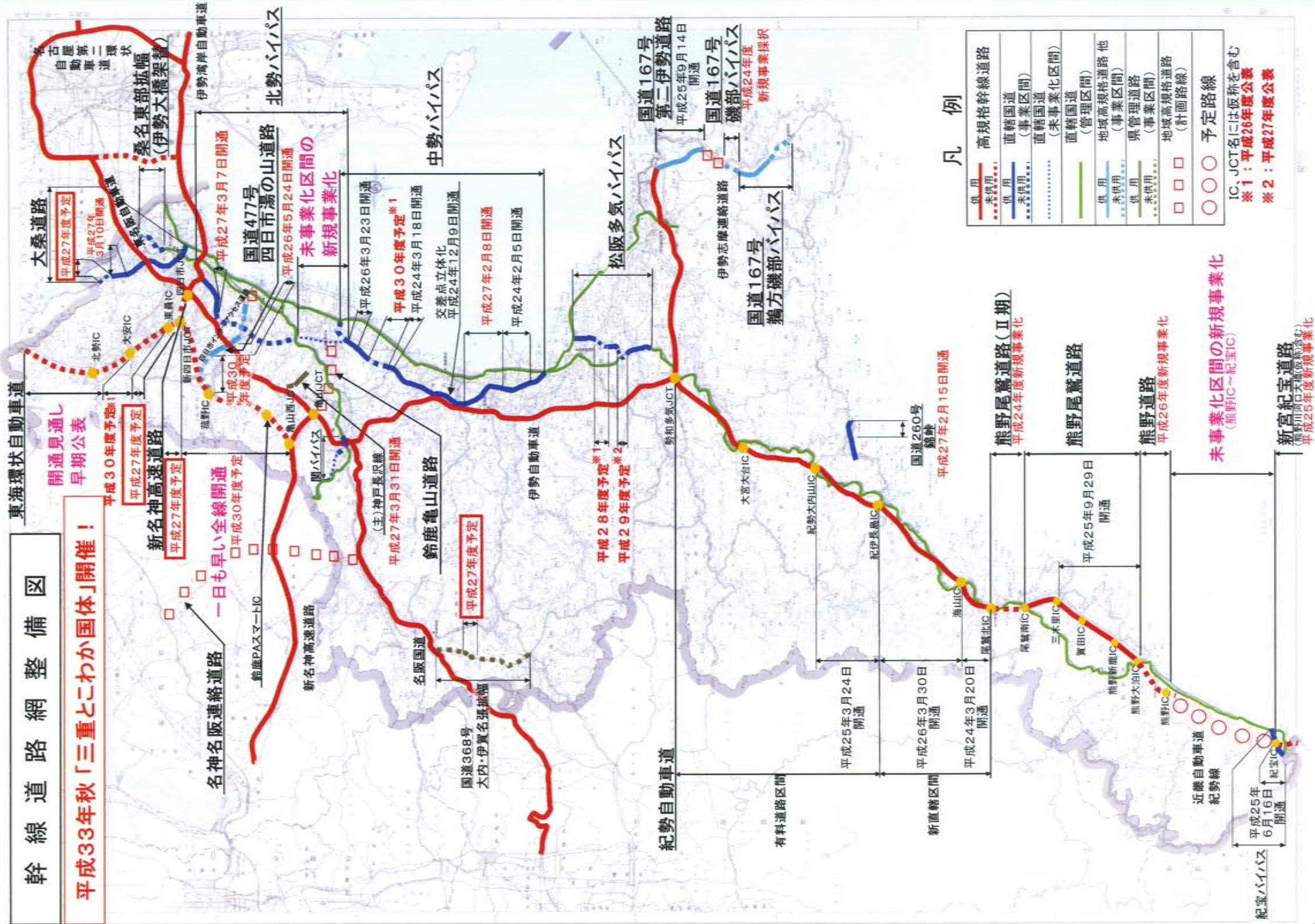
- 南海トラフ地震が、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが懸念されており、また、雨の降り方が、局地化・集中化・激甚化しているなど、自然災害の脅威が一層深刻化しています。本県の東紀州地域では、高規格幹線道路の未事業化区間において、南海トラフ地震に伴う津波により国道42号の約7割が浸水することが想定されており、甚大な災害発生時の救助・救援活動や復旧・復興支援の基盤となる「命の道」として、高規格幹線道路の整備が必要です。
- 県北部・中部地域では、依然として東名阪自動車道、国道1号や23号などで交通渋滞が多発していることにより、県内外との交流・連携や大都市圏との迅速かつ円滑な物流に大きな支障をきたしています。このため、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える高規格幹線道路および直轄国道の整備が必要です。
- 平成28年に主要国首脳会議（サミット）が伊勢志摩地域で開催されることが決定され、サミット開催による国際的な知名度アップを生かし、伊勢志摩地域を訪れた旅行客を県内各地へ誘導し、サミット効果を三重県全体の活性化につなげるための高規格幹線道路および直轄国道の整備が必要です。
- 平成33年に、「三重とこわか国体」および全国障害者スポーツ大会が開催される予定であり、国体開催に向けて、県内外からの各競技会場への参加者や来場者の利便性の向上を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の整備が必要です。
- 平成30年代前半頃までに、本県で現在進められている多くの幹線道路の整備が完了するものの、依然として高速道路へのアクセスに長時間を要する地域が残ることや、県内の高速道路について相互の補完性が十分でないことから、地域経済の活性化や地域の安全・安心のために、新たな道路ネットワークの調査・検討が必要です。

県担当課名 県土整備部道路企画課

関係法令等 国土開発幹線自動車道建設法、道路法等

幹線道路網整備図

平成33年秋「三重とこわか国体」開催！



凡例

—●●●●●	供用	高規格幹線道路
—●●●●●	未供用	直轄国道
—●●●●●	供用	直轄国道 (事業区間)
—●●●●●	未供用	直轄国道 (未事業化区間)
—●●●●●	供用	直轄国道 (管理区間)
—●●●●●	未供用	地域高規格道路 他 (事業区間)
—●●●●●	供用	県管理道路 (事業区間)
—●●●●●	未供用	地域高規格道路 (計画路線)
○	予定路線	

IC、JCT名には仮称を含む

※1：平成26年度公表

※2：平成27年度公表

未事業化区間の新規事業化 (熊野IC～紀宝IC)

新宮紀宝道路 (熊野川河口大橋(仮称))
平成25年度新規事業化

6 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

地方創生と国土強靱化を支える近畿自動車道紀勢線

～紀勢自動車道・熊野尾鷲道路の開通とともに様々なストック効果が発現～

紀北町営オートキャンプ場「キャンプinn海山」のストック効果

- ・来訪者は開通前に比べ2倍以上。来訪者の出発地の圏域が拡大
- ・平成10年の開場以来、利用者数・売上げとも過去最高

紀勢自動車道 来場者で賑わうキャンプinn海山



透明度から「奇跡の川」と呼ばれる鏡子川沿いに立地



圏域の拡がり



- ・高速道路の開通効果により特に関西方面からのお客様が増加したように感じています。
- ・予約が満杯で、7、8月の夏休みに利用できない方が、9月に宿泊するなど、新たな傾向も出ています。

キャンプinn海山へのヒアリング結果

近畿自動車道紀勢線の全線開通による更なる地域活性化に期待！



- 要望
- 1 紀伊半島の「新たな命の道」となる熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、熊野道路、新宮紀宝道路の整備推進に必要な予算を確保すること。
 - 2 ミッシングリンクとなっている熊野IC～串本IC間の未事業化区間(約40km)を平成28年度新規事業化すること。

【県土整備部】

6 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)



「移動時間の短縮や定時性の向上」、「地域間の連携・交流の強化・拡大」により、さらなる企業立地や民間投資を誘発し、新たな雇用の創出や人口の定住促進が期待される

国道1号北勢バイパス

移動時間の短縮や定時性の向上

渋滞で年間
約140億円の損失!



国道1号の渋滞状況(四日市市内)

整備



国道1号の渋滞損失が大幅に削減



地域の声

北勢バイパス開通記念シンポジウム開催 (H27.7.24)



約650名が参加!



渡邊三重大学名誉教授

北勢地域は、特に製造業が集積した地域で、全国屈指のものづくり拠点であり、道路の整備によって大きなストック効果が見込める!



東芝四日市工場総務部長

北勢バイパス開通により工場から製品を運ぶ時間が半減し、事業活動に大きなメリットが現れています! 防災や事業継続(BCP)の観点でも北勢バイパスの全線開通が必要!



日本トランスイー支社長

産業界の発展のために北勢・中勢バイパスがつながることによる大きなインパクトを期待します! 物流の効率化が進み、経済効果は計り知れない!

地域間の連携・交流が強化・拡大



約8割が北・中勢地域に集中!

- 電子部品出荷額ランキング 四日市市 全国1位
- 輸送用機械出荷額ランキング 鈴鹿市 全国4位
- 基礎素材型産業出荷額ランキング 四日市市 中部・近畿圏2位

未事業化区間
が存在!

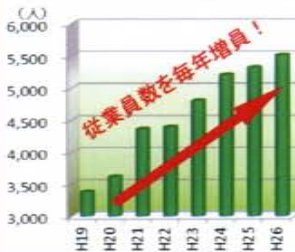
整備

北勢BPと中勢BPが
つながり
国道1号・23号と
北勢BP・中勢BPによる
ダブルネットワーク
を形成!

新たな雇用創出

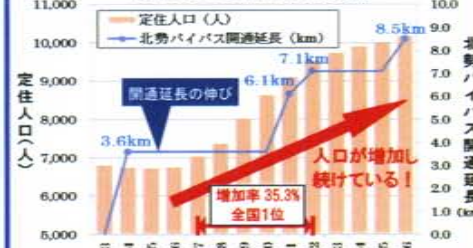
東芝が半導体工場へ
大規模な投資を実施

東芝四日市工場の従業員数の推移



沿線の定住人口が増加

朝日町の定住人口の推移



北勢BPの整備に伴い人口が大幅増加!
(H17~H22の人口増加率は、朝日町が全国1位!)

要望 国道1号北勢バイパスの整備推進に必要な予算を確保、開通見通しを早期公表、未事業化区間を新規事業化すること。

【県土整備部】

6 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

「移動時間の短縮や定時性の向上」、ストック効果の底流としての「安全・安心の確保」により、さらなる企業立地や民間投資を誘発し、新たな雇用の創出や人口の定住促進が期待される

国道23号中勢バイパス

移動時間の短縮や定時性の向上

中勢BP 並行区間の
渋滞損失時間は、
三重県内の国道平均の
最大3~7倍に相当！



国道23号の渋滞状況(津市内)

整備



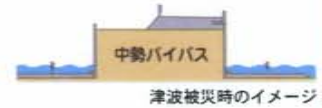
中勢道路に並行する一般国道23号現道の渋滞損失時間の推移
※一般国道23号現道を対象にH42交通量推計より渋滞損失時間を算出

国道23号の
渋滞損失が大幅に低下！

災害に強い道路機能の確保 = 安全・安心の確保

南海トラフ地震の津波により
国道1号、国道23号が冠水し、
交通機能が寸断！

中勢BPは、平面的・立体的に南海トラフ
地震の津波により浸水しない！
災害発生時の「緊急輸送道路」や「くしの
歯ルート」としての機能を発揮！



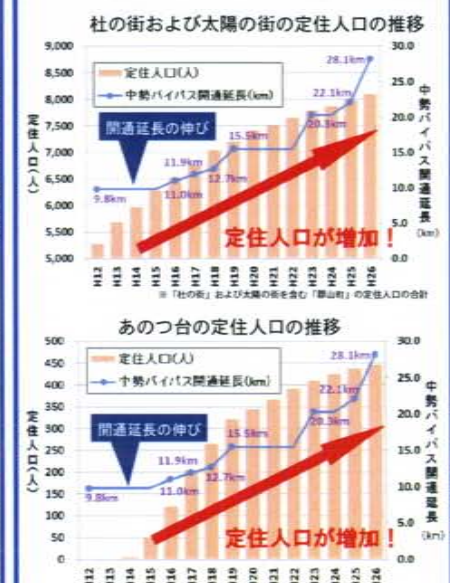
津波被災時のイメージ

沿線の企業立地が増加



中勢BP延伸に伴い企業立地が増加！

沿線団地の定住人口が増加



中勢BP延伸に伴い
沿線団地の定住人口が増加！

既開通区間の渋滞

既開通区間で
渋滞が発生！

中勢BP沿線において、人口の増加や企業立地等
が進んでいるなか、既開通区間で渋滞が発生！
既開通区間における渋滞緩和対策が必要！

要望 国道23号中勢バイパスの整備推進に必要な予算を確保、開通見通しを早期公表、既開通区間の渋滞緩和対策を推進すること。

【県土整備部】

6 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)



「移動時間の短縮や定時性の向上」・「物流の効率化」による県内外との連携・交流の拡大、ストック効果の底流としての「安全・安心の確保」により、**企業立地や民間投資の誘発、観光振興が期待される**

国道1号桑名東部拡幅
(伊勢大橋架替)



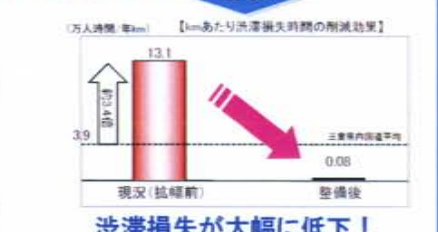
国道23号木曾川大橋では、腐食の進行による鋼材の破断等が発見され、緊急対応工事等のため、H19.6/20~H19.10/12(115日間)通行規制を実施

移動時間の短縮や定時性が向上

伊勢大橋西詰および中堤道路入り口部の交差点には右折レーンが無く、渋滞の一因となっている

右折レーン設置により 大幅な渋滞緩和が図られる!

桑名東部拡幅区間におけるkmあたりの渋滞損失時間は、三重県内の国道平均の約3.4倍!



物流の効率化

耐力不足によるISO規格30tの陸上輸送が一部制限

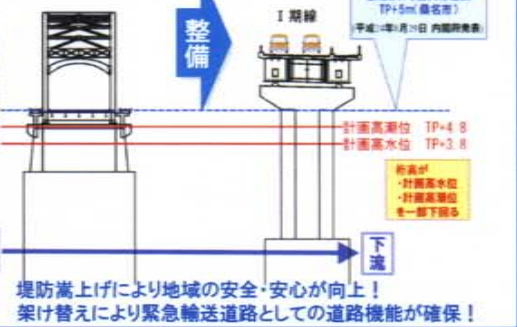


制限解除! [ISO規格海上コンテナ積載トレーラー]
40ft 20ft

災害に強い道路機能の確保 = 安全・安心の確保

計画高水位や計画高潮位を 下回る箇所が存在

河川堤防の嵩上げ工事実施



ナガシマリゾートは年間入場者数が日本第3位!
(レジャー施設集客ランキング)

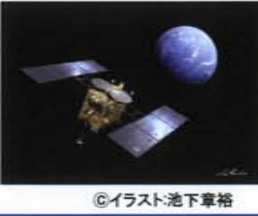
順位	施設名	所在地	平成26年度年間入場者数
1	東京ディズニーリゾート【TDL・TDS】	千葉県浦安市	3,130万人
2	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン	大阪府大阪市	1,050万人
3	ナガシマリゾート	三重県桑名市	620万人
4	東京都恩賜上野動物園	東京都台東区	349万人
5	沖縄美ら海水族館	沖縄県国頭郡	303万人
6	ハウステンボス	長崎県佐世保市	248万人
7	海遊館	大阪府大阪市	242万人
8	国立科学博物館	東京都台東区	237万人
9	名古屋市東山動物園	愛知県名古屋市	223万人
10	名古屋港水族館	愛知県名古屋市	204万人

出典「月刊レジャー産業資料」2014年8月号(総合コム株式会社)



民間投資の誘発

NTN(株)(ペアリングメーカー、世界シェア4位)が多度第2工業団地に新工場を建設



愛知県に関連企業があるため、桑名東部拡幅の早期完成を期待しています!

新たな雇用が創出!

6 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

鈴鹿亀山道路の整備により、高速道路へのアクセスが向上し、
民間企業によるさらなる設備投資や新たな雇用の創出が期待される

鈴鹿亀山道路

周辺にはさらなる設備投資が期待できる企業が集積

住友電装鈴鹿製作所
新たな研究開発の実験棟を建設！
設備投資 約19億円



富士電機
電子制御機器部門で
鈴鹿工場をマザー工場に！
設備投資 約70億円



大日本住友製薬
国内生産拠点を再編し、
鈴鹿工場等に集約！



フジクラ
光ファイバ用融着機
世界シェア1位



鈴鹿亀山道路の早期事業化に寄せる地域の期待

民間団体による太田大臣等への
要望(平成27年10月1日)



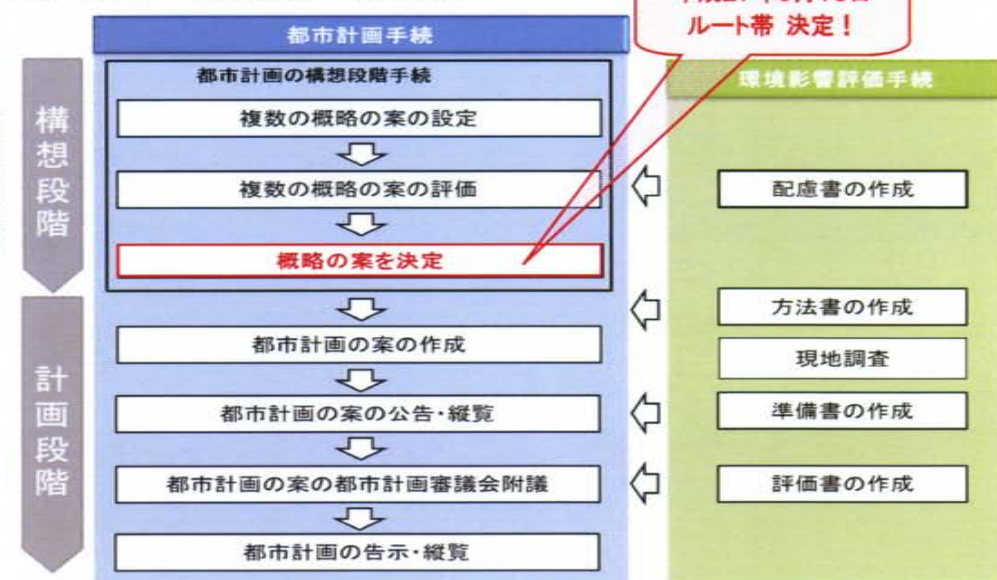
「鈴鹿亀山道路」シンポジウム 約900人が集う
(平成27年7月18日、亀山市文化会館 大ホール)



太田大臣メッセージ(抜粋)
道路はネットワークとして繋がってこそ、企業立地や観光交流が進むほか、防災機能が強化されるといったストック効果が生じ、地方創生にも大きく寄与します。地元の皆様による熱心な議論が交わされることを期待しております。

都市計画の概略の案を決定

構想段階における概略計画(ルート帯)を決定



要望 鈴鹿亀山道路の早期実現のための計画検討を推進すること。

【県土整備部】



名神名阪連絡道路

名神名阪連絡道路は、

- 日本の背骨「名神・新名神・名阪国道」を南北につなぎ、相互の補完性を高める
- 世界に通じる“キラッ”と光る企業の活動や地域間のものづくりの連携を支えるとともに観光ビジネスのチャンスに繋がる

相互の補完性

リダンダンシーの確保



高速道路の不通時の
信頼性向上に繋がる



ものづくりの連携

三重県は、1人あたりの製造品出荷額等が全国1位

伊賀市は、工場立地法に係る特定工場の届出工場数が県内最多

製造品出荷額等
人口1人当たりランキング(H25)

県内766件のうち伊賀市が141件(平成23年9月 三重県調べ)

順位	都道府県	(百万円/千人)
1位	三重県	5,679
2位	愛知県	5,643
3位	山口県	4,787
4位	滋賀県	4,545
5位	静岡県	4,217



滋賀県は、潜在成長率全国1位(2005~2020年、(社)日本経済研究センター推計)

全国2位 ガラス(液晶用ガラス基板等)〈長浜市〉
世界1位 衛生陶器〈甲賀市等〉



液晶用ガラス基板

相互の補完性

道路ネットワークの強化

→ 通行止め等が発生した場合に、**地域経済の損失額が大幅に軽減**できる

＜生産損失額の軽減期待効果(三重県試算)＞

- 名阪国道が通行止めとなった場合 **4.1億円/日**
(うち三重県2.6億円/日、滋賀県1.5億円/日)
- 新名神が通行止めとなった場合 **4.1億円/日**
(うち三重県2.1億円/日、滋賀県2.0億円/日)

観光ビジネスのチャンス



外国人観光客にも人気の忍者ショー



伊賀流忍者博物館
年間 190,674人(H26)
H27夏休み期間は
前年比8%増



2015ミラノ国際博覧会
伊賀流忍者ショー
を開催

伊賀市と甲賀市が連携してイベント



忍者の日(H27.2.22)
写真は左から
甲賀市長、滋賀県知事、
三重県知事、伊賀市長

要望 名神名阪連絡道路の早期実現のための計画検討を推進すること。

【県土整備部】

7 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進

【要望項目】 制度・**予算**

(国土交通省)

- 1 直轄河川改修事業の推進に必要な予算を確保すること。
特に、海拔ゼロメートル地帯など津波浸水リスクが高い地域における河川堤防の耐震対策の推進に必要な予算を確保すること。
- 2 川上ダムは平成34年度の工期を厳守するため、1日も早く本体工事に着手すること。
木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修に必要な予算を確保すること。
木津川水系直轄砂防事業を継続し、推進すること。
- 3 直轄海岸事業の推進に必要な予算を確保すること。

《現状・課題等》

- 頻発・激甚化する水害に備える直轄河川事業が本県においても進められており、浸水被害の減少などの事業効果が発現しているものの、台風に伴う豪雨等により一部の河川においては、氾濫危険水位を超過する洪水が発生しており、県民の安全・安心を早期に確保するためにはさらなる治水対策の推進が必要です。また、南海トラフ地震の発生が懸念されており、巨大地震に備えた耐震対策を推進する必要があります。特に、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯など、津波浸水リスクが高い地域における河川堤防の耐震対策を強力に推進する必要があります。
- 上野遊水地は平成27年6月に運用が開始され、伊賀地域の治水安全度は一定の向上が図られましたが、伊賀地域の浸水被害を解消するためには、川上ダムの早期完成と木津川・服部川・柘植川の直轄河川事業の推進が必要です。特に、川上ダムについては、平成27年3月に事業実施計画の変更認可を受け、本体工事の着手に向け事業が着実に進められていますが、激甚化する水害に備え、抜本的な治水安全度を向上させるため、一日も早い完成が必要です。
- 木津川水系直轄砂防事業は、激甚化する土砂災害から県民の生命・財産を守るために必要な事業であることは勿論のこと、必要以上の土砂移動を制御することで、木津川流域の治水安全度を向上させる事業です。本県名張市と奈良県宇陀市の市街地を結ぶ国道165号や宇陀川沿いの山地には、対策が行われていない30以上の土石流危険渓流が存在することから、直轄砂防事業の継続と推進が必要です。
- 伊勢湾台風による壊滅的な被害を契機として整備された津松阪港海岸は、老朽化が著しく防護機能の低下したことから、直轄海岸事業が進められました。これにより、浸水リスクが低減し、背後の宅地開発が進み世帯数が増加するとともに、企業・病院の設備投資や公共施設の新設が行われるなど事業効果が発現しています。一方、巨大台風や切迫する巨大地震の発生による大規模災害が危惧されており、早期に対策を完了させる必要があることから、さらなる事業の推進が求められます。さらに、事業区間にある津ヨットハーバーは、平成33年度に開催される「三重とこわか国体」のセーリング会場として使用することが決定しており、国体開催までに海岸整備を完了することが望まれています。

県担当課名 県土整備部河川課、防災砂防課、港湾・海岸課

関係法令等 河川法、砂防法、海岸法

7 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進

(国土交通省)



ストック効果の発現事例 (宮川)

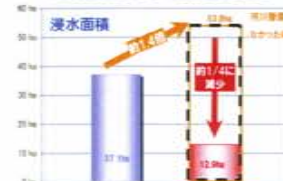
平成 16 年洪水の状況 (台風 21 号)



【浸水被害の状況】
浸水家屋数 159 棟
浸水面積 37.1ha

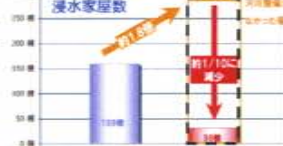
『宮川床上浸水対策特別緊急事業』を実施

H169 台風 21 号 H239 台風 12 号



河川整備がなければ、1.4 倍 (推定値) になっていた浸水面積が、推定値の 1/4 に抑えられました。

H169 台風 21 号 H239 台風 12 号

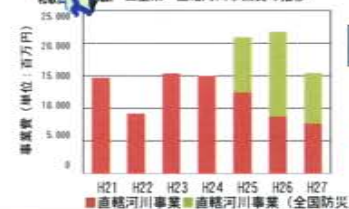


河川整備がなければ、1.8 倍 (推定値) になっていた浸水家屋が、推定値の 1/10 に抑えられました。

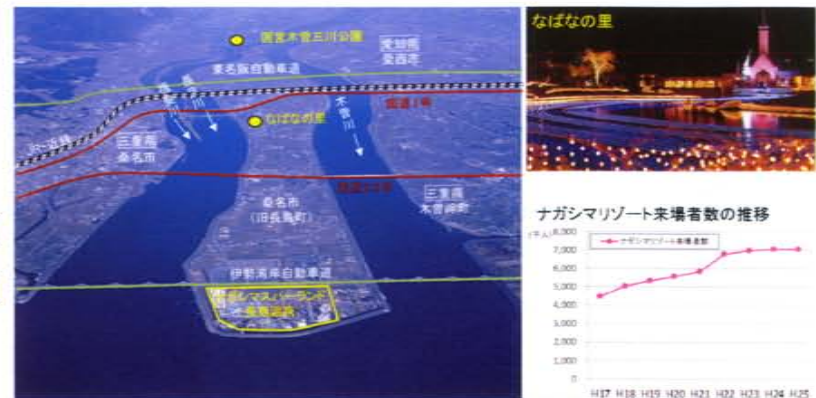
H23.9 洪水浸水被害範囲比較



平成 23 年台風 12 号では平成 16 年洪水を上回る洪水 (流量比 1.13 倍) となったが、浸水面積や浸水家屋は減少した。



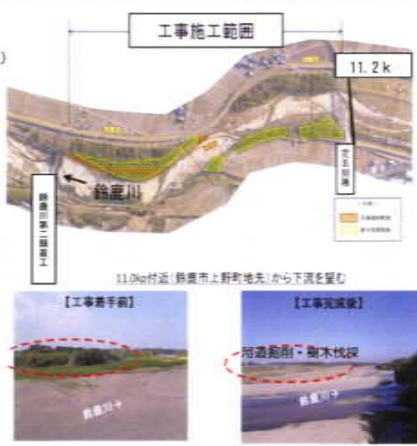
ストック効果が期待される事例 (木曾三川下流)



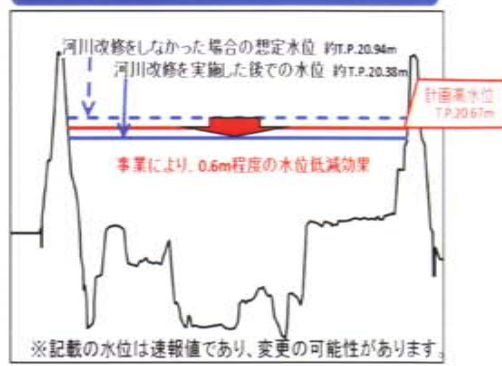
- 背後地 (浸水面積約 1,763ha、人口約 160,000 人) の津波浸水リスクを低減
- 大型レジャー施設に來場する年間約 7 百万人の來場客の安全確保
- 伊勢湾岸自動車道や国道 23 号などの主要幹線道路及び鉄道の機能を確保

ストック効果の発現事例 (鈴鹿川)

平成 26 年台風 11 号の出水では、平成 25 年度に実施した河道掘削・樹木伐採の効果で、水位が約 0.6m 低下したため、計画高水位の超過を防止し周辺流域での浸水被害を回避できた。



鈴鹿川の河川改修の効果 (11.2k)



他の直轄河川では近年の出水で氾濫危険水位を超過。更なる河川整備が必要!

平成 27 年台風 15 号

柳田川 佐奈川
8月25日 22時頃



平成 26 年台風 11 号

鈴鹿川
8月9日 19時頃



平成 25 年台風 18 号

雲出川
9月16日 6時頃



要望

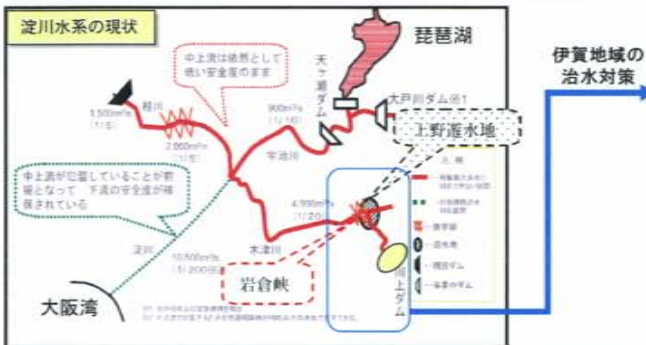
- 1 直轄河川改修事業の推進に必要な予算を確保すること。
- 2 特に、海拔ゼロメートル地帯など津波浸水リスクが高い地域における河川堤防の耐震対策の推進に必要な予算を確保すること。

【県土整備部】

7 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進 (国土交通省)



淀川水系では、中・上流の氾濫が前提となって、下流の治水安全度が確保されています。



伊賀地域の治水対策

本格運用が開始された上野遊水地のほか、川上ダムと河道掘削を併せて完成させることで伊賀地域の浸水被害が解消されます。



これら3つの対策により
戦後最大洪水 (S28 台風 13 号) による被害

◎浸水面積 526 ha
◎浸水家屋数 844 戸 をゼロに!

【期待されるストック効果】

- 長年浸水被害に悩まされてきた伊賀地域の治水安全度が飛躍的に向上し、地域住民の安全・安心を確保
- 名古屋や大阪への流通の拠点として、企業立地の促進に期待
- 大規模商業施設の進出に伴う商業地域の更なる発展に期待

- 川上ダム建設事業は平成22年度に転流工まで工事が進捗
- 平成26年8月にダム検証において継続が決定
- 本体工事の1日も早い着手が必要!

平成27年度出水期から上野遊水地の運用開始



松本木津川上流直轄改修促進期成同盟会 副会長・笠置町長
川上ダムの早期の完成を目指し、上野遊水地と併せて、総合的な治水機能を発揮されることを期待します。

岡本伊賀市長
洪水の危険性が軽減されたことから住宅数、世帯数が整備前より大きく増加した。さらに大規模商業施設の進出など、地域の発展に大きく寄与している。



EXEDY 進出企業コメント
(自動車部品メーカー(株)エクセディ)
遊水地整備もあり上野事業所で100億円の新工場増設を決定した。



木津川水系直轄砂防事業の継続と推進によって、伊賀地域の治水安全度が向上するとともに、土砂災害が防止されます。



木津川水系上流部では依然として土砂流出のおそれ
危険渓流の連担により同時多発的な災害が発生するおそれ

- 【木津川上流部のリスク】
- ① 名張市市街地が被災する
 - ② 土砂流出による河床の上昇が河川を氾濫させる

木津川水系における治水安全度向上のため引き続き木津川直轄砂防事業が必要!



- 要望
- 1 川上ダムは平成34年度の工期を厳守するため、1日も早く本体工事に着手すること。
 - 2 木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修に必要な予算を確保すること。
 - 3 木津川水系直轄砂防事業を継続し、推進すること。

【県土整備部】

7 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進 (国土交通省)



【栗真町屋工区】

- ・H26年度までに、約1.2kmが整備され、背後地にある三重大附属病院等の浸水リスクが低減されました。
- ・早期の効果発現に向け、本県においても、確実な財源確保に努めます。

栗真町屋工区 完成箇所

【阿漕浦・御殿場工区】

- ・H26年度より、工事に着手され、約80mの堤防が整備されました。
- ・平成33年開催の「三重とこわか国体」までに会場周辺の堤防整備が望まれます。
- ・本県で占用物件の調整を進め、早期の全区間引き継ぎをめざします。

阿漕浦・御殿場工区 完成箇所

地区名	津 (栗真町屋)(阿漕浦・御殿場)	津 (安齋)	香良洲
全体事業費(億円)	135.0	42.7	71.3
整備期間	H23~H35	H14~H23	H4~H21
整備延長	5.6km	2.2km	2.4km
H27予算(億円)	11.3	-	-
備考	H23新規採択箇所		

【白砂青松復元の取組】

小学生が消滅する松林の苗木を育てています。

海岸整備の 防災減災対策

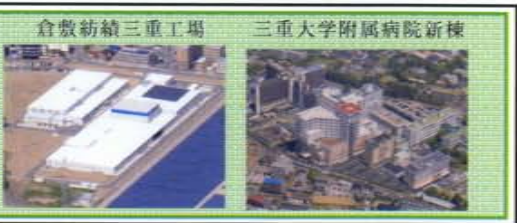
ストック効果

背後地世帯数の推移

約14万世帯 (H2)
 ↓ 約3割増
 約18万世帯 (H27)

背後地の企業・病院の設備投資

- ・倉敷紡績(株)三重工場
業態転換による建物・設備の拡大
- ・三重大学附属病院
高度生殖医療センターを新設



要望 直轄海岸事業の推進に必要な予算を確保すること。 【県土整備部】

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援

(総務省、国土交通省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 近鉄名古屋線（川原町駅付近）連続立体交差事業、街路整備事業の推進に必要な予算を確保すること。
- 2 海岸整備や河川整備の推進に必要な予算を確保すること。
- 3 河川の大型水門等の長寿命化計画に基づく延命化に必要な予算を確保すること。
水防法改正に伴う浸水想定区域図の作成に必要な予算を確保すること。
河川の堆積土砂の撤去を防災・安全交付金の対象事業とするとともに、適債事業化すること。
- 4 平成 27 年度に鳥羽河内ダムの整備に係る用地等の補償基準を妥結することから、平成 28 年度からの用地買収に必要な予算を確保すること。
- 5 土砂災害防止施設の整備推進に必要な予算を確保すること。
土砂災害防止法に基づく基礎調査について、補助率の嵩上げや適債事業化を行うこと。
- 6 下水道施設の整備と老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- 7 四日市インターアクセス道路、伊勢志摩連絡道路の整備推進に必要な予算を確保すること。
- 8 ストック効果が期待できる道路整備に必要な社会資本整備総合交付金を重点配分すること。
- 9 交通安全対策、防災減災対策、老朽化対策に必要な予算を確保すること。
特に、計画的な修繕や更新に必要な予算を安定的に確保すること。
- 10 木造住宅の既存の耐震改修支援制度を拡充すること。また、部分的な耐震改修等の減災取組に関する評価基準を確立すること。
不特定多数が利用する大規模建築物等の既存の耐震改修支援制度の拡充とともに、さらなる国の補助率の嵩上げを行うこと。
- 11 海岸整備に必要な予算を確保すること。
港湾施設の老朽化対策に必要な予算を確保するとともに、埋没浚渫を適債事業化すること。

《現状・課題等》

- 踏切での交通渋滞や事故を解消するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を図るため、連続立体交差事業を推進することが必要です。また、都市の円滑で安全な交通の確保や都市環境の向上を図るため、街路整備や無電柱化を推進することが必要です。
- 頻発・激甚化する水害や切迫する巨大地震に対する防災減災対策、長寿命化計画を踏まえた老朽化対策として、地域における河川施設や港湾施設などの整備を推進するためには、防災・安全交付金予算の増額など国の財政支援が必要です。
- 平成 27 年 5 月の水防法改正に伴い、河川の浸水想定区域図の作成における前提条件が「想定し得る最大規模の降雨」とされたことから、県民に浸水の危険性を早期に周知するためには、新たな浸水想定区域図の作成が急務であり、国の財政支援が必要です。
- 河川の堆積土砂を撤去することで、短期間に流下能力を回復させることが明らかになっています。また、河川の堆積土砂撤去は、施設の延命化にも寄与するほか、河川や港湾の堆積土砂撤去は多額の費用を要することから、国の財政支援が必要です。
- 平成 27 年 9 月の台風 18 号による豪雨で鳥羽河内川が氾濫し、浸水被害が発生しました。再度の災害防止、抜本的な治水安全度の向上を図るため、鳥羽河内ダムの建設を着実に推進することが必要です。
- 頻発・激甚化する土砂災害から県民の生命・財産を守るためには、土砂災害防止施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定を着実に推進することが必要です。
- 通学路交通安全プログラムに基づく対策を推進するための予算が必要です。また、風水害対策や地震対策など道路の防災減災対策を推進するための予算が必要です。さらに、道路施設の老朽化対策として、計画的に修繕・更新を実施するための安定的な予算が必要です。

- 本県の流域下水道では、志登茂川処理区が平成 29 年度の供用開始に向け浄化センターなどの整備を進めているほか、宮川処理区の幹線管渠の整備は全体計画の 6 割程度の完了に留まっています。大規模災害の発災時に、防災拠点施設の活動を支援するためには、下水道施設を早期に整備する必要があります。また、その他の処理区の施設では、計画的な老朽化対策が必要となっています。
- 高速道路のインターチェンジや工業団地等へのアクセス道路など物流ネットワークを強化する道路整備や、伊勢志摩地域をはじめとした観光資源に恵まれた地域において活力ある地域の形成を支援する道路整備が必要です。
- 南海トラフ地震発生の切迫性が高まる中、本県では、住宅および特定多数の者が利用する大規模建築物等の補助制度を整備し、耐震化の取組を重点的に行っているところですが、さらなる住宅および建築物の耐震化の促進のためには、既存の耐震改修支援制度の拡充が必要です。

県担当課名 県土整備部道路建設課、道路管理課、河川課、防災砂防課、港湾・海岸課、流域管理課、下水道課、都市政策課、建築開発課、住宅課
関係法令等 道路法、河川法、海岸法、港湾法、土砂災害防止法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱等

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)



海岸の防災減災対策

三重県における課題

- ・伊勢湾台風後に整備され、築後50年が経過し、老朽化が著しく、補強対策が必要！
- ・南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波災害からの被害軽減を図る対策が必要！

長島地区海岸



ストック効果

- ・ゼロメートル地帯の浸水リスクが低減される。
(浸水面積約 1,763ha 防護人口 1万6千人 年間 700万人の来場客)
- ・ゼロメートル地帯の世帯数や公共施設の新設が見込まれる。
(避難所、介護施設等)

三重県における海岸整備の状況

ゼロメートル地帯の海岸



河川の防災減災対策

三重県における課題

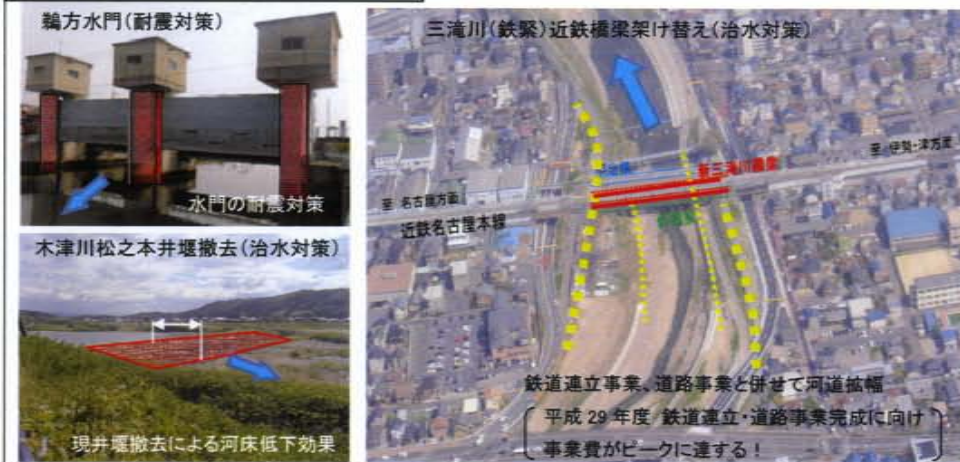
- ・頻発、局地化、激甚化する風水害に備えた治水対策が必要！
- ・南海トラフ巨大地震に備えた耐震対策が必要！

堤防の耐震対策 (事業中) + 防潮水門の耐震対策 (事業中)

ストック効果 背後地の安全度向上

- ・鈴鹿市街地(白子地区:人口約3万人)の浸水リスクが軽減される。
- ・本県の大動脈である国道23号と近鉄名古屋本線の機能が確保される。

三重県における河川整備の状況



要望 海岸整備や河川整備の推進に必要な予算を確保すること。

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (総務省、国土交通省)



河川施設の老朽化対策

課題と取組

耐用年数が明らかでありライフサイクル全体にわたる管理が必要な大型水門等(県内27施設)において、**長寿命化計画に基づく計画的な更新・整備を実施**

☞ ◎防災・安全交付金予算の確保を!

ポンプや扉の更新・整備 (予防保全)



ストック効果

排水機場や大型水門等の長寿命化計画に基づく適切な延命化対策により、安定的な運転が可能となるため、地域の安全・安心が確保されます!

水防法改正への対応

平成27年5月の水防法改正

☞ 『**想定し得る最大規模の降雨**』を前提とした河川の浸水想定区域図の作成

- ◎本県では水位周知河川に指定された、37河川について、早期に見直しが必要!
- ◎平成35年度末までに37河川の浸水想定区域図の見直しを実施予定!
- ◎5河川/年の見直しを実施!

対象河川 安濃川・岩田川・美濃屋川・志登茂川・横川 ほか32河川

ストック効果

市町の警戒避難体制整備が進み、地域住民の適切な避難行動につながります。

要望

- 1 河川の大型水門等の長寿命化計画に基づく延命化に必要な予算を確保すること。
- 2 水防法改正に伴う浸水想定区域図の作成に必要な予算を確保すること。
- 3 河川の堆積土砂の撤去を防災・安全交付金の対象事業とするとともに、適債事業化すること。

河川の防災減災対策(河川堆積土砂撤去)

ストック効果 **短期間に河川の流下能力を回復し、あわせて施設を延命化**

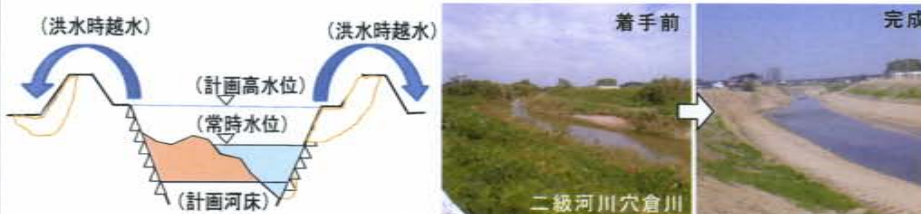
【流下能力の回復】

津市長から「**浚渫の効果があり、河川水位を保つことができた**」との評価をいただいた。



【施設の延命化】

洪水時の越水を防ぐことで、堤体の損傷を防ぐ。
河床整理により、護岸の洗掘を防ぐ。

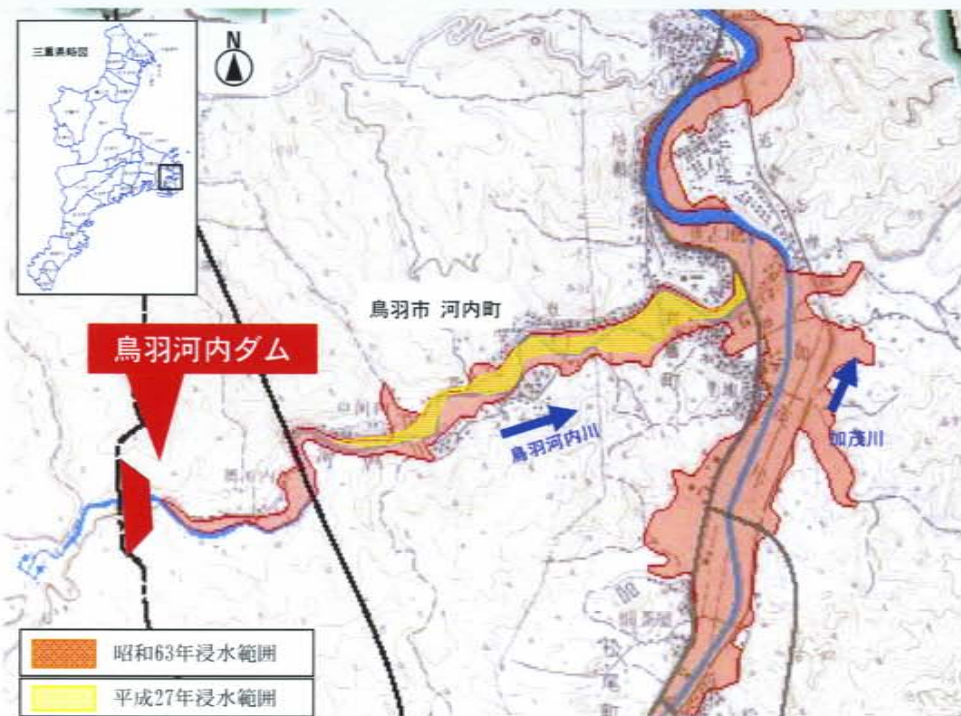


【三重県の取組】

県民や市町からの要望も多く、「箇所選定の仕組み」により関係市町とともに優先度を検討し、計画的な堆積土砂撤去に取り組んでいる。

- ◎河川堆積土砂撤去を防災・安全交付金の対象に!
- ◎河川堆積土砂撤去を適債事業化!

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)



二級河川加茂川水系は、過去幾度となく、洪水氾濫による浸水被害が発生！



過去の洪水で被害を受けた地域における再度の被害防止、抜本的な治水安全度の向上を図るため、鳥羽河内ダムの整備を着実に推進する必要があります。

平成25年8月 国土交通省が事業継続を決定

平成27年度末 用地等の補償基準妥結予定

平成28年度 用地買収着手

平成29年度 工事用道路着手

ダム本体平成40年度完成目標

平成27年9月に浸水した7戸は、
ダム完成により浸水しなくなります。

少しでも早い
完成をめざす

概ね15年の予定

要望書
(鳥羽河内ダム建設事業)

加茂川流域住民の願いをご理解いただき、
鳥羽河内ダムの一日も早い完成に向けて、より一層の事業促進を図るため、必要予算の確保を願いますようお願い申し上げます。

平成26年7月24日

鳥羽市長 木田久一
河内町内会長 片岡直博
岩倉町内会長 村上繁
船津町内会長 北村勝
若杉町内会長 若杉木豊
幸丘町内会長 森下幸徳

毎年、河内ダム対策委員
会から強い要望を受けています。

平成26年7月24日要望活動状況



要望 平成27年度に用地等の補償基準を妥結することから、平成28年度からの用地買収に必要な予算を確保すること。

【県土整備部】

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (総務省、国土交通省)



異常気象により 土砂災害が多発 **施設整備による ストック効果**



代表的なストック効果の事例



ハード対策とソフト対策をともに強化!!

目標：平成31年度までに 基礎調査を完了

平成33年度までに 区域指定を完了

○ 県内の土砂災害危険箇所は 16,208 箇所

基礎調査の実施

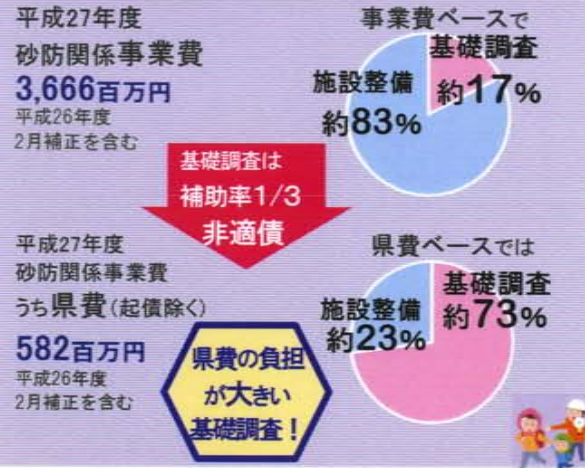
- 平成26年度末 37.3% → 31年度末 100%へ (全国39位)

土砂災害警戒区域の指定 (特別警戒区域も指定)

- 平成26年度末 28.9% → 33年度末 100%へ (全国38位)

28~31年度の4年間に31億円必要 (平成27年度:6.4億円)

予算に占める割合が大きな基礎調査



ストック効果

- 市町における警戒避難体制の強化
 - ◆ 警戒区域の指定を反映した土砂災害ハザードマップの整備が進展!
-
- H26 7 ⇒ H27 8 (市町)
- ◆ 防災訓練の実施が増加!
- H26 2 ⇒ H27 9 (市町)

社会資本総合整備計画における目標：

平成31年度までに保全人家数を18,670戸へ

○ 県内の要対策箇所に立地する人家数は 69,292 戸

平成26年度末の保全状況

未保全人家数	51,051戸 (約73.7%)
保全済人家数	18,241戸 (約26.3%)

28~31年度の4年間に112億円必要 (平成27年度:28.3億円)

砂防	36 渓流にて実施
急傾斜	22 箇所にて実施

施設整備と、警戒避難体制整備につながる 基礎調査の推進に向け財政負担の軽減措置を!!

- 要望**
- 1 土砂災害防止施設の整備推進に必要な予算を確保すること。
 - 2 土砂災害防止法に基づく基礎調査について、補助率の嵩上げや適債事業化を行うこと。

【県土整備部】

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)

県都津市の居住環境の向上と防災機能確保のため
志登茂川浄化センターの早期供用開始

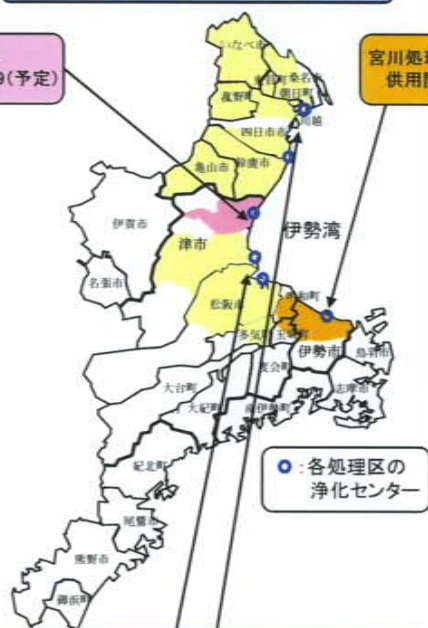


防災拠点施設の下水道機能確保で
津波被災時の復旧活動を支援

- ①三重県庁
- ②三重県庁舎
- ③三重県警察本部
- ④国土省三重河川国道事務所
- ⑤三重大学医学部附属病院
- ⑥JR・近鉄津駅



三重県の「流域下水道各処理区」位置図



雲出川左岸処理区 供用開始 H5	北部処理区 供用開始 S62
松阪処理区 供用開始 H10	南部処理区 供用開始 H7

既存施設の計画的な改築・更新

「機能停止の未然防止」と「ライフサイクルコストの最小化」を図ることを目的として、平成25～29年度の期間に実施する改築更新工事を取りまとめた長寿命化計画(第1次)を策定し、工事を進めています。

公共用水域の水質改善で街の活性化
下水道整備による河川水質改善で初穂曳行事が復活した五十鈴川

観光客で賑わう伊勢市内の水質改善と防災機能確保のため
宮川流域下水道内宮幹線管渠の確実な延伸



要望 下水道施設の整備と老朽化対策に必要な予算を確保すること。 (国土整備部)

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援

【地域高規格道路】

四日市湯の山道路の平成30年度供用を！！



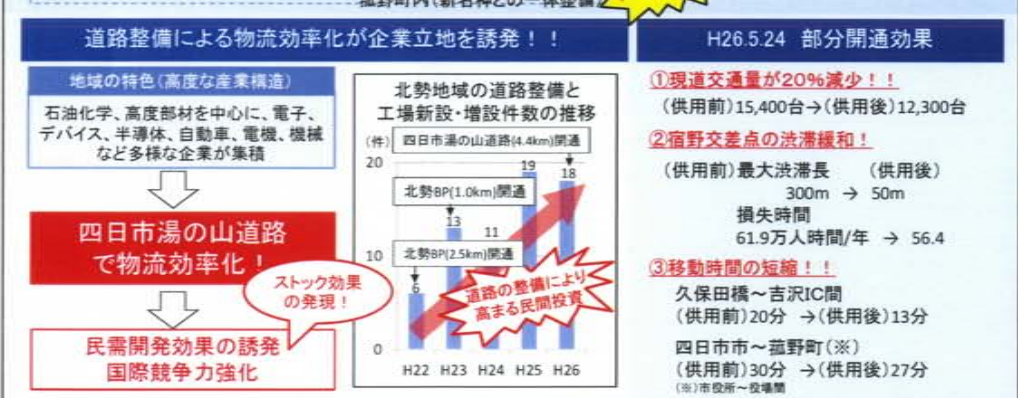
【現状】

- ① 供用まで、残り3年です！
(残事業費約125億円)
- ② 平成30年度供用の新名神高速道と同時・一体施工で進めています

企業立地が促進され
経済成長に繋がる

ストック効果の高い
四日市湯の山道路への
計画的な予算配分を！

持ったなし！



【地域高規格道路】

磯部バイパスの整備推進を！！



要望 四日市インターアクセス道路、伊勢志摩連絡道路の整備推進に必要な予算を確保すること。

【県土整備部】

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援

伊賀市と名張市の活性化を支える道路整備

国道368号
(伊賀市～名張市)

伊賀地域の課題

- ① 国道368号の慢性的な渋滞(渋滞解消が急務!)
- ② 名阪国道上野ICへのアクセス性の向上が急務!
- ③ 国道368号は、伊賀市、名張市を結ぶ唯一の幹線道路
- ④ 伊賀地域救急輪番制の導入(救急搬送機能の向上が急務!)
- ⑤ 国道368号伊賀名張間は、第二次緊急輸送道路に指定

4車線化が必要!!



鈴鹿市の狭隘道路を解消し、産業の振興を支援

(主) 鈴鹿環状線
(鈴鹿市)

鈴鹿市の課題

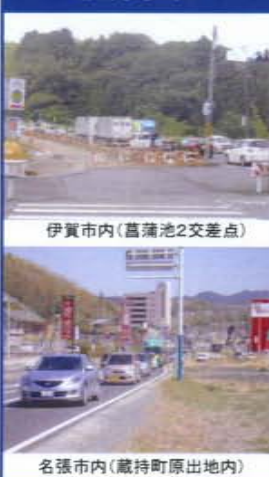
- ① 生活道路と産業道路の適切な機能分担が必要!!
- ② 主要な工業地帯から幹線道路網(R23)へのアクセス強化!
- ③ 現道(鈴鹿環状線)の歩行者安全性の確保が必要(危険な通学路)
- ④ 鈴鹿市内の環状道路が未整備(未改良)!!

いそやま 磯山バイパス、こう 国府バイパスが地域の課題を解決!

H27.2.20部分開通効果



渋滞状況



4車線化に先んじて、拡幅用地を活用し、左折レーン設置

葛蒲池交差点、安場交差点では、左折車両による速度低下で渋滞発生
→ 渋滞原因を分析しピンポイントで対策、少ないコストで早期に効果発現!!

事例1 葛蒲池交差点【H24実施済み】



効果 伊賀市→名張市方向の渋滞長が半分以上に!!
(整備前)最大280m → (整備後)最大110m(※)
(※)整備前はH27交通量をもとにした推計値、整備後は実測値。

事例2 安場交差点【H26実施済み】



効果 交差点の通過時間(※)が約2分短縮!!
(整備前)最大2分41秒 → (整備後)最大42秒
(※)交差点に到達した車両が交差点を通過するまでの時間。

賢く使う

社会資本整備総合交付金による道路整備で
県内各地に多様なストック効果が発現しています!

三重県内の道路事業(社総金)
事業箇所数 34箇所

重点配分を!

サミットを契機とした地域振興!

- 2016年 伊勢志摩サミット(志摩市)
- 2017年 菓子博(伊勢市)
- 2018年 インターハイ
- 2021年 三重とこわか国体

『社会資本整備総合交付金』が地方を支えます!

要望 ストック効果が期待できる道路整備に必要な社会資本整備総合交付金を重点配分すること。

【県土整備部】

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援

(国土交通省)



交通安全対策 ～通学路の安全確保に向けて～

・平成 24 年度実施の通学路緊急合同点検に基づく対策は、概ね完了しました。

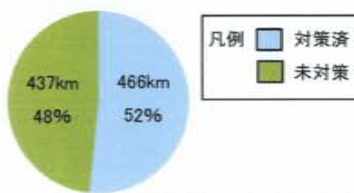
(主)大台宮川線 大台町(H24 緊急合同点検要対策箇所)



[着手前]

[完成]

通学路の歩道整備状況(県管理道路)



※通学路総延長(県管理道路) 903km (H27.4.1 現在)

課題

- ・通学路の歩道整備状況は、県管理道路における通学路延長 903kmのうち、52%が整備済み
- ・通学路交通安全プログラムに基づく対策を推進するための予算が必要

防災減災対策 ～災害のない安全・安心な道路利用を目指して～

平成 8～9 年度に実施した道路防災総点検に基づいた、道路斜面や盛土などの総合的な防災減災対策を、着実に実施してきました。



国道 425 号 尾鷲市

要対策箇所の対策状況



※要対策箇所総数 1,264箇所 (H27.4.1 現在)

課題

- ・道路斜面や盛土などの要対策箇所の対策状況は、県内全 1,264箇所のうち 35%が対策済み
- ・今後も防災減災対策を推進していくための予算が必要

老朽化対策 ～求められる老朽化対策(予防保全)～

三重県では、平成 22・23 年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき、着実に維持管理(点検・修繕等)を実施してきました。



点検状況

国道 165 号(高茶屋跨線橋)津市



【健全性Ⅲ】(主桁ボルト脱落)

(一)四日市鈴鹿線(河原田橋)四日市市

老朽化を原因とする通行不能区間がなく、また道路橋の健全性は比較的高い!

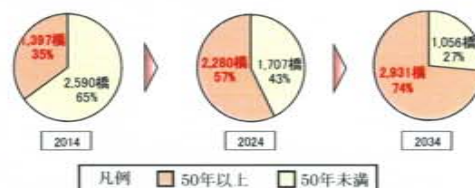
課題

- ・急速に老朽化が進んでおり、建設後 50 年を超える橋梁が今後 20 年間で倍増するため、安定的な予算が必要
- ・道路法一部改正に伴い、早期修繕に対して安定的な予算が必要

急速に進む老朽化



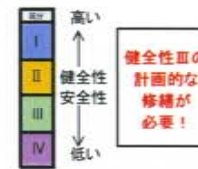
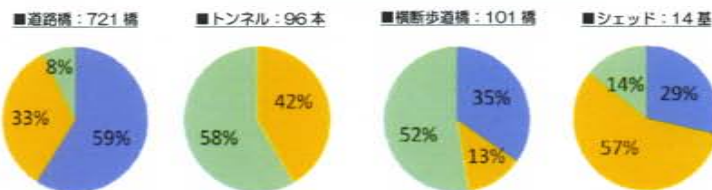
橋梁の建設年度別 分布



※橋梁総数 3,987 橋 (H26.4.1 現在)

早期修繕の必要性

施設別健全性割合(施設数は H26 点検実施数)



要望

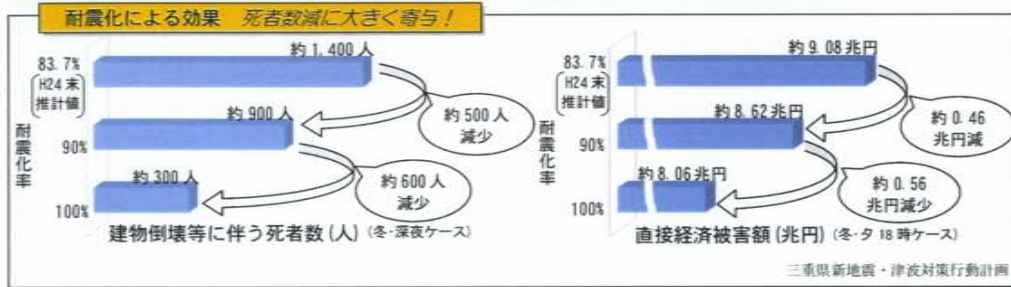
- 1 交通安全対策、防災減災対策、老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- 2 特に、計画的な修繕や更新に必要な予算を安定的に確保すること。

【県土整備部】

8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援(国土交通省)



住宅の耐震化促進と減災のための支援制度の充実を!



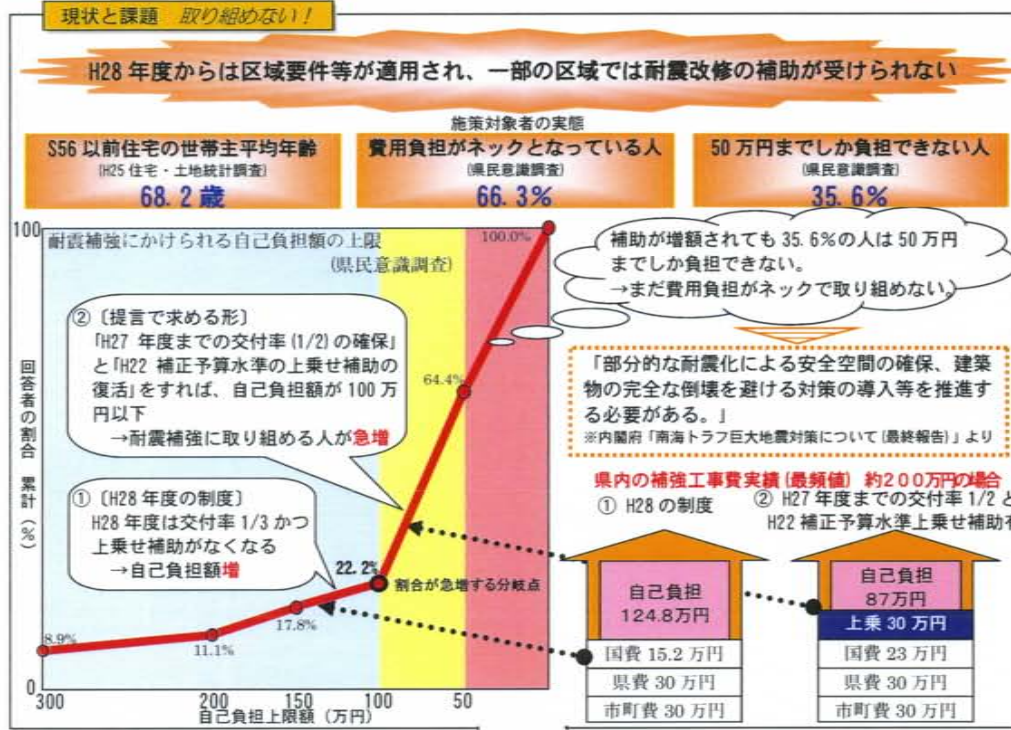
大規模建築物等の耐震化促進のための支援制度の充実を!

耐震化の現状

【国】
○多数の者が利用する建築物の耐震化目標は平成27年までに90%
「地震防災戦略」H17年中央防災会議策定

【県】
○多数の者が利用する建築物の耐震化目標は平成27年度末までに90%
うち多数の者が利用する民間建築物の耐震化目標は85%
○多数の者が利用する民間建築物の平成26年度末時点の耐震化率は約80%

支援制度の充実による建築物の耐震化の促進が喫緊の課題



耐震診断が義務付けられた建築物への耐震改修支援制度及び課題

◆耐震診断義務化及び診断結果の公表

不特定多数が利用する大規模建築物等

地方が指定する避難路沿道建築物

県が指定する防災拠点建築物

耐震改修促進法の改正

◆耐震改修支援制度の状況

○平成28年3月31日までに補強設計に着手した場合

国	地方	事業者
1/3	11.5%	55.2%

交付金 11.5% + 補助金 21.8%

現行の支援制度予定

○平成28年4月1日以後に補強設計に着手した場合

国	地方	事業者
7.6%	11.5%	80.9%

交付金 7.6%

※さらに、対象事業区域が緊急輸送道路等に面する区域やDID地区等に限定

対象事業区域(※)が限定され公的負担を受けられる事業者が限られるため耐震化が進まないことが懸念される。

◆事業者負担の軽減による耐震化の促進

国	補助金	地方	事業者
(国の上乗せ補助延長要求中)			

①さらなる補助率の嵩上げ

②対象事業区域の要件撤廃

耐震診断が義務化される全ての建築物に対して、耐震診断費の1/2及び耐震改修費の11.5%を地方が負担した場合

概算要求内容の実現を!!

財源確保が大きな課題

地方負担額約28億円

要望

○既存の耐震改修支援制度の拡充
区域要件撤廃、交付率(1/2)確保、全額国費による30万円上乗せ復活

○部分的耐震改修等の減災取組に関する評価基準の確立
進め現状をふまえ、命を守る減災取組を支援

支援制度の拡充
拡充により大きく促進!

○既存の耐震改修支援制度の拡充
上乗せ補助の継続(概算要求内容の実現)、区域要件撤廃

支援制度の拡充
拡充により大きく促進!

国の補助率の嵩上げによる国負担の増額

要望

- 1 木造住宅の既存の耐震改修支援制度を拡充すること。また、部分的な耐震改修等の減災取組に関する評価基準を確立すること。
- 2 不特定多数が利用する大規模建築物等の既存の耐震改修支援制度の拡充とともに、さらなる国の補助率の嵩上げを行うこと。

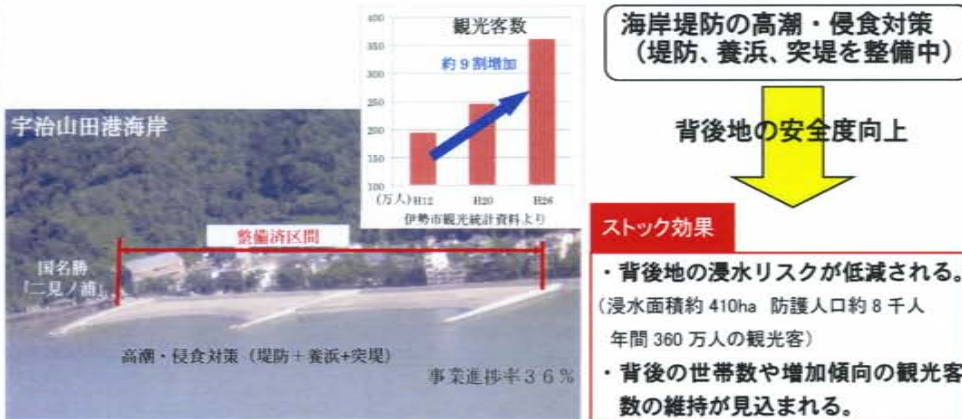
8 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援(総務省、国土交通省)



海岸の防災減災対策

三重県における課題

- ・伊勢湾台風後に整備され、築後、50年が経過し老朽化が著しく、補強対策が必要！
- ・南海トラフ巨大地震に備え、地震・津波災害からの被害軽減を図る対策が必要！



三重県における海岸整備の状況



港湾施設の老朽化対策

三重県における課題

- ・港湾のストック効果継続のため、予防保全事業等の予算確保が必要！
- ・非適債事業である埋没浚渫事業は財政を圧迫しているため、水域施設の適切な水深確保のために適債事業化を図ることが必要！

ストック効果

- ・津松阪港大口地区では、港湾施設の整備が進み、施設を適切に保全することにより、継続的に企業活動が活発化している。



ヴァーレ・ジャパン(株) 松阪工場

インドネシアからニッケル取扱貨物量(輸入)

インドネシアからニッケルマットを輸入し、精錬および加工を行っています。加工された製品はステンレスなどに利用されています。



辻製油(株) 油類取扱貨物量(移出入・輸出)

油類の製油、開発を行っており、引き続き津松阪港を物流拠点とし、事業を拡大していく意向です。



宇部三菱セメント(株) 松阪SS 住友大阪セメント(株) 松阪SS

三重県内全域を対象に約50箇所の生コン工場に供給する物流拠点となっています。

三重県における港湾施設の状況



要望

- 1 海岸整備に必要な予算を確保すること。
- 2 港湾施設の老朽化対策に必要な予算を確保するとともに、埋没浚渫を適債事業化すること。

9 七里御浜海岸における侵食対策の直轄事業化

(国土交通省)

【要望項目】 制度・**予算**

七里御浜海岸における侵食対策を直轄事業化すること。

《現状・課題等》

- 七里御浜海岸は、背後地はもとより海岸と並走する緊急輸送道路の国道 42 号を防護する役割を担っています。本県では、発生が懸念される南海トラフ地震に伴う巨大津波から、背後地や国道 42 号を防護するため、早期に対策を行う必要があります。しかし、七里御浜海岸は海岸延長約 23km に及ぶことから工事規模が著しく大きく、本県による対策には限界があります。
- 七里御浜海岸では、太平洋の高波等の影響や熊野川からの土砂供給が減少し、最大 80m 汀線が後退し前浜が消失するなど侵食が著しく発生し、その資源や機能が脅かされています。このため、本県ではこれまで巨額の費用を投入し、人工リーフの整備などの侵食対策に取り組んでいます。また、熊野川激甚対策事業で発生する掘削土砂を養浜材として受け入れることで、侵食対策を進めているところです。海岸の侵食対策については効率性の観点が重要であり、七里御浜海岸においても熊野川の堆積土砂を活用し、波力等の自然エネルギーを利用した吸引輸送システム（サンドバイパス）等の新技術・新工法によるコスト縮減が求められます。しかし、これらの新技術・新工法は、高度な技術や機械力を要するため、本県による対策には限界があります。また、継続的な土砂供給を確保するためには、複雑な土砂供給の解析や複数県にわたる熊野川流域の総合土砂管理が必要です。
- 七里御浜海岸は、吉野熊野国立公園内に位置し、「熊野参詣道七里御浜」（熊野古道の浜街道）として世界遺産に登録されており、東紀州地域を代表する地域資源であることから保全と活用に努めています。このことから、緑の防潮堤や潜突堤等の新技術・新工法による景観に配慮した対策が必要です。しかし、これらの新技術・新工法は、高度な技術や機械力を要するため、本県による対策には限界があります。

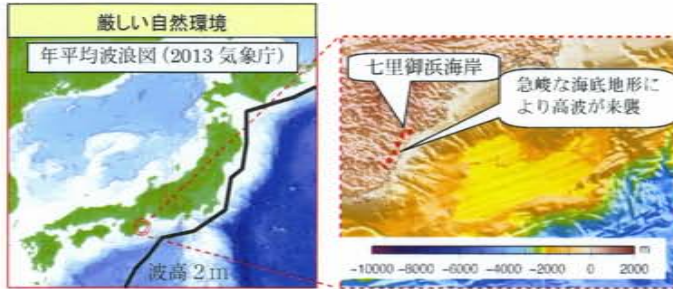
県担当課名 県土整備部港湾・海岸課
関係法令等 海岸法

9 七里御浜海岸における侵食対策の直轄事業化

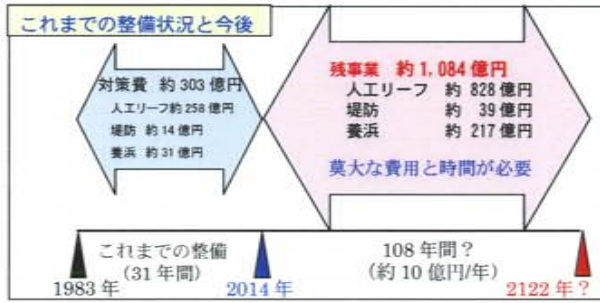
(国土交通省)



七里御浜海岸は、熊野古道の「浜街道」として世界遺産に登録され東紀州地域を代表する地域資源です。また、背後地の防護機能も有していますが、急峻な海底地形や太平洋の高波など厳しい自然環境のもと、著しく侵食が進んでおり、年々海浜が後退しています。



七里御浜海岸は、海岸延長が約23kmに及び、また前浜が消失するなど侵食が著しいことから、大規模な侵食対策が必要です。

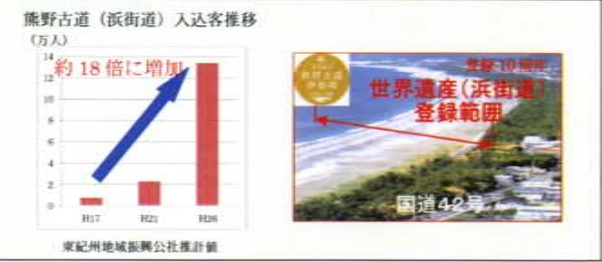


世界遺産保護や環境負荷低減のため、新技術・新工法を活用した侵食対策が必要です。また、継続的な土砂供給確保のため、複数県にわたる熊野川流域の土砂管理や、複雑な土砂供給の解析が必要です。



七里御浜海岸侵食対策事業によるストック効果

- ・波浪、高潮、津波災害から背後地の浸水リスクの低減
 - ・国土保全と世界遺産の保護
- ⇒ 背後地の安全度が向上し、宅地開発や企業等の誘致、設備投資が進み、雇用促進や人口増による地域の活性化、豊かな自然環境や世界遺産の保全による、増加した観光客数の維持拡大が期待されます。



要望 七里御浜海岸における侵食対策を直轄事業化すること。 【県土整備部】

10 新宮川水系（熊野川）の総合的な治水対策のさらなる推進

（国土交通省）

【要望項目】 制度・**予算**

直轄管理区間を拡大し、国の一元的な管理の下、効率的かつ効果的な堆積土砂撤去など総合的な治水対策を推進すること。
複数の管理者が存在する新宮川水系において、利水ダムの治水利用および濁水対策の実施について、国によるマネジメントを継続すること。

《現状・課題等》

- 平成 23 年の台風 12 号による紀伊半島大水害では、熊野川や相野谷川をはじめとした支川流域において大規模な浸水被害が発生するとともに、熊野川の河道内には大量の土砂が堆積しました。このため、熊野川の河口から約 5 km の直轄管理区間では激甚災害対策特別緊急事業により堆積土砂の撤去が進められています。一方、直轄管理区間の上流域においては本県をはじめ各河川管理者が堆積土砂の撤去を行っていますが、依然として大量の土砂が堆積していることから今後も莫大な費用が必要です。また、水系内に複数存在する河川管理者が短期間に効率的かつ効果的な対策を進めることには限界があることから、直轄管理区間を拡大し、国の管理の下、効率的かつ効果的な堆積土砂撤去など、総合的な治水対策を推進することが求められます。
- 熊野川の流域内には、主なものだけで 11 基のダムがあり、電源開発（株）、関西電力（株）、国土交通省がそれぞれダムの管理を行っています。このうち、一部の利水ダムにおいては、平成 24 年度より洪水時のダム放流量の低減を図る暫定運用が実施されており、平成 27 年の台風 11 号でも一定の水位低減効果（相賀地点で約 70 cm）が得られています。引き続き、利水ダムの治水利用の継続と拡大を進めるためには、国によるマネジメントの継続が必要です。
- 熊野川では、紀伊半島大水害以降、山腹崩壊等による土砂の流出により、濁水の発生とその長期化が問題となっており、その対策として関係機関により、堆積土砂の撤去、砂防工事等の土砂災害対策やダムにおける水路トンネル整備、選択取水設備の設置などの対策を進めています。また、平成 27 年 3 月には「熊野川の総合的な治水対策協議会」において関係機関が実施する濁水対策が決定されたところです。濁水対策の確実な実施と効果の検証を実施するためには、国によるマネジメントの継続が必要です。

県担当課名 県土整備部河川課

関係法令等 河川法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法

10 新宮川水系(熊野川)の総合的な治水対策のさらなる推進

(国土交通省)



【紀伊半島大水害】

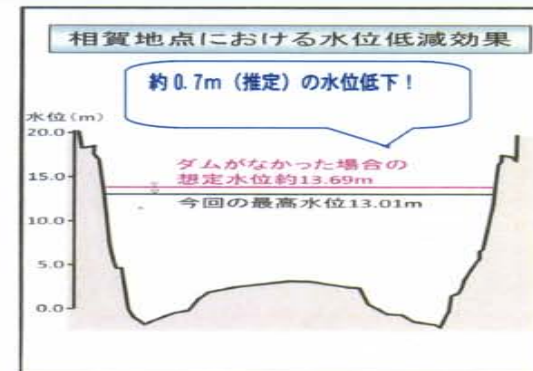
- 河川の計画規模を超える洪水により、甚大な被害が発生
- 河道内に堆積した大量の土砂
- 深層崩壊が発生し、不安定土砂が存在
- 濁水の長期化

【複雑で特異な流域】

- 全国有数の多雨地帯
- 流域が三重県、奈良県、和歌山県の3県に跨る
- 流域内には11基の利水ダムが存在
- 流域内には複数の河川・ダム管理者が存在

利水ダムの治水利用

池原ダム・風屋ダムの効果 (平成27年7月 台風11号)



平成23年 台風12号 被災状況

浸水範囲
相野谷川輪中堤

河川	市町	熊野川・相野谷川の浸水戸数等 (H23.10.17時点)				備考
		水没	床上	床下	計	
熊野川(本川)	新宮市	0	1,188	957	2,145	
	紀宝町	0	306	48	354	
相野谷川	紀宝町	192	449	8	649	輪中堤内
	(79)	(1,071)	(0)	(1,86)		
全体		192	1,943	1,013	3,148	

※いずれも住家を対象とした戸数
※新宮地区は内水による浸水を含む
※浸水戸数は紀宝町、新宮市、紀南河川国道事務所調べ

1 高岡地区 相野谷川のはん釜
2 浅里地区 熊野川のはん釜
3 北松杖地区 洪水痕跡 電線にゴミが!
4 熊野大橋の冠水
5 新田地区 相野谷川のはん釜
6 船殿地区 熊野川のはん釜

新宮川水系 流域図



熊野川の総合的な治水対策の実施への取組

熊野川の河川管理者である国、三県と沿川自治体及びダム管理者が緊密な連携を図りながら熊野川の一貫した総合的な治水対策を推進することが重要

【従前からの取組】
「ダム操作に関する技術検討会」
(電源開発)

「熊野川の総合的な治水対策協議会」
【構成員】 国・和歌山県・奈良県・三重県・流域自治体・関西電力・電源開発

H27.3第8回協議会で確認

【治水対策】(国・県・電源開発)
・各管理者による堆積土砂撤去
・治山・砂防事業の実施

【濁水長期化軽減対策】(国・県・電源開発)
・流域対策(直轄砂防・治山、各県砂防・治山)
・ダム施設の改良(風屋ダム・二津野ダム)
・ダムの運用改善(風屋ダム・二津野ダム)

要望 1 直轄管理区間を拡大し、国の一元的な管理の下、効率的かつ効果的な堆積土砂撤去など総合的な治水対策を推進すること。
2 複数の管理者が存在する新宮川水系において、利水ダムの治水利用および濁水対策の実施について、国によるマネジメントを継続すること。

【国土整備部】

11 日本経済をリードするものづくり産業を支える四日市港の物流機能の強化

(国土交通省)

【要望項目】 制度・**予算**

貨物輸送の即時性・定時性の確保、物流コスト・環境負荷の低減に資するとともに、災害時のアクセスのリダンダンシー機能を有する臨港道路霞4号幹線の早期整備に向けて、直轄港湾改修費の予算確保を図ること。

《現状・課題等》

- 伊勢湾（四日市港および名古屋港）の背後には、自動車関連産業や臨海部コンビナートに立地する高度な部材型産業など、わが国を代表する基幹産業が集積しており、また、中部地域は、「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されるなど、次世代産業である航空宇宙産業等の集積に取り組んでいるところです。これを受けて本県は平成27年3月、強じんて多様な産業構造への転換をめざし、新たな産業の柱のひとつとして航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定し、その実現に向けて取り組むなど、今後の日本経済を牽引する地域として期待が寄せられています。こうした自動車・航空機等の輸送用機械産業や高度な部材型産業など、背後のものづくり産業のさらなる成長による国際競争力の強化を図るためには、それを支える伊勢湾の物流機能の強化が急務となっています。

臨港道路霞4号幹線の整備により、渋滞緩和による貨物輸送の定時性・即時性の確保や、コンテナ埠頭近傍の未利用地となっている港湾関連用地の利便性向上など、物流機能の強化が図られるとともに、温室効果ガスの削減による環境負荷低減の効果も期待されます。さらに、現在、民間で進められている新物流センター建設に向け、引き続き、十分な財源の確保が必要です。

今後は、こうした土地に物流施設を誘致することで、公共投資だけでなく、民間からの投資も積極的に呼び込み、物流の一層の効率化を図っていく必要があります。

- 本県が実施した地震被害想定調査によれば、理論上最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、地震の揺れや津波により、県内で約53,000人の死者が発生し、四日市港の背後地においても一部地域が津波による浸水域となるとされています。四日市港の臨海部には、国内外に石油製品等を供給する国内有数の石油化学コンビナートが立地しており、被災後のサプライチェーンの寸断による経済・産業活動への深刻な打撃や背後の市街地、港湾機能への影響が生じることが懸念されます。四日市港は、地震や津波による被害の発生を未然に防止する、被災した場合にも早期復旧を支えるという重要な役割を担っており、四日市港の強靱化が喫緊の課題となっています。

臨港道路霞4号幹線は、災害時に霞ヶ浦地区から背後地へのアクセスのリダンダンシー機能を確保する重要な役割を担うことが期待されており、平成29年度の完成をめざし、平成16年度から国の直轄事業として整備が進められています。しかし、平成27年度末見込の進捗状況（事業費ベース）は、約2/3にとどまっており、早期供用に向けた十分な財源の確保が必要です。

県担当課名 四日市港管理組合

関係法令等 港湾法

11 日本経済をリードするものづくり産業を支える四日市港の物流機能の強化 (国土交通省)



ストック効果

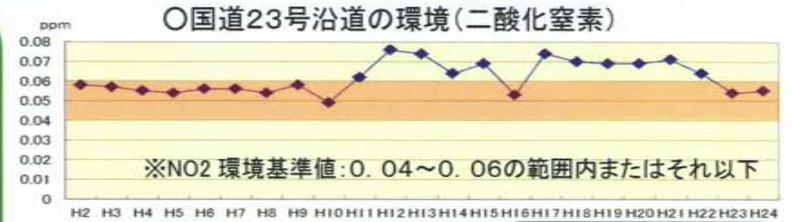


霞大橋

霞ヶ浦地区

※現在、霞大橋は霞ヶ浦地区と背後地を結ぶ唯一の橋

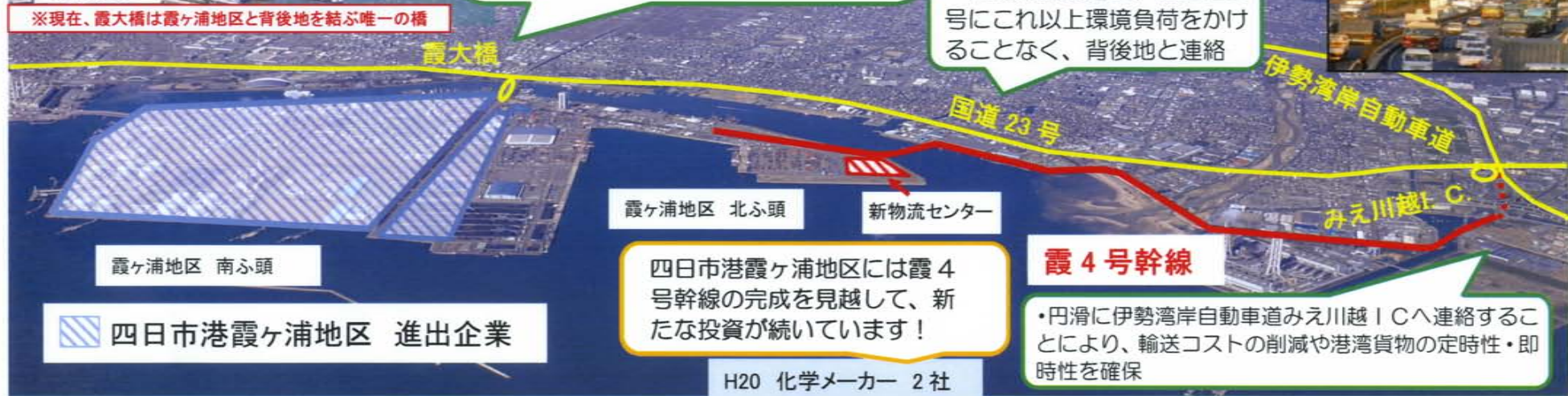
- ・四日市港霞ヶ浦地区は、背後地へのアクセス道路が霞大橋 1 本のみ
- ・大規模地震発生時のふ頭内で働く港湾労働者等の安全・安心、さらには、災害時の緊急物資輸送や背後圏産業の継続的な経済活動を支える上で、背後地へのアクセスのリダンダンシー（代替性）を確保



- ・港湾関連交通を、国道 23 号にこれ以上環境負荷をかけることなく、背後地と連絡



国道 23 号の混雑状況



霞ヶ浦地区 南ふ頭

霞ヶ浦地区 北ふ頭

新物流センター

四日市港霞ヶ浦地区 進出企業

四日市港霞ヶ浦地区には霞 4 号幹線の完成を見越して、新たな投資が続いています！

霞 4 号幹線

- ・円滑に伊勢湾岸自動車道みえ川越 IC へ連絡することにより、輸送コストの削減や港湾貨物の定時性・即時性を確保

H20	化学メーカー	2 社
H21	化学メーカー	2 社
	鉄鋼メーカー	1 社
H22	化学メーカー	1 社
H25	化学メーカー	1 社
H26	化学メーカー	1 社
H27	化学メーカー	1 社

大型物流センター新設
H28 年度 完成予定

霞 4 号幹線が高速道路網と連結し、広域的な道路ネットワークを形成することによる利便性向上を見越して、四日市港霞ヶ浦地区では、企業の進出や、新たな投資が続いています。

【霞ヶ浦地区～みえ川越 IC の時間短縮効果(H30)】



【要望項目】

貨物輸送の即時性・定時性の確保、物流コスト・環境負荷の低減に資するとともに、災害時のアクセスのリダンダンシー機能を有する臨港道路霞 4 号幹線の早期整備に向けて、直轄港湾改修費の予算確保を図ること。

【四日市港管理組合】

12 地方が創意工夫により自立的な行財政運営を行うための地方一般財源の確保・充実

(総務省、財務省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 住民に身近な行政について、地方が創意工夫をこらした自立的な行財政運営を行えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、地方の自主的な判断で使用できる一般財源総額を引き続き確保・充実すること。
- 2 地方交付税の本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の縮減を図るなど、地方財政の質の改善を推進すること。
- 3 新型交付金については、地方が着実に事業執行できるように所要額を確保するとともに、合わせて生じる地方負担額について適切に財政措置を行うこと。

《現状・課題等》

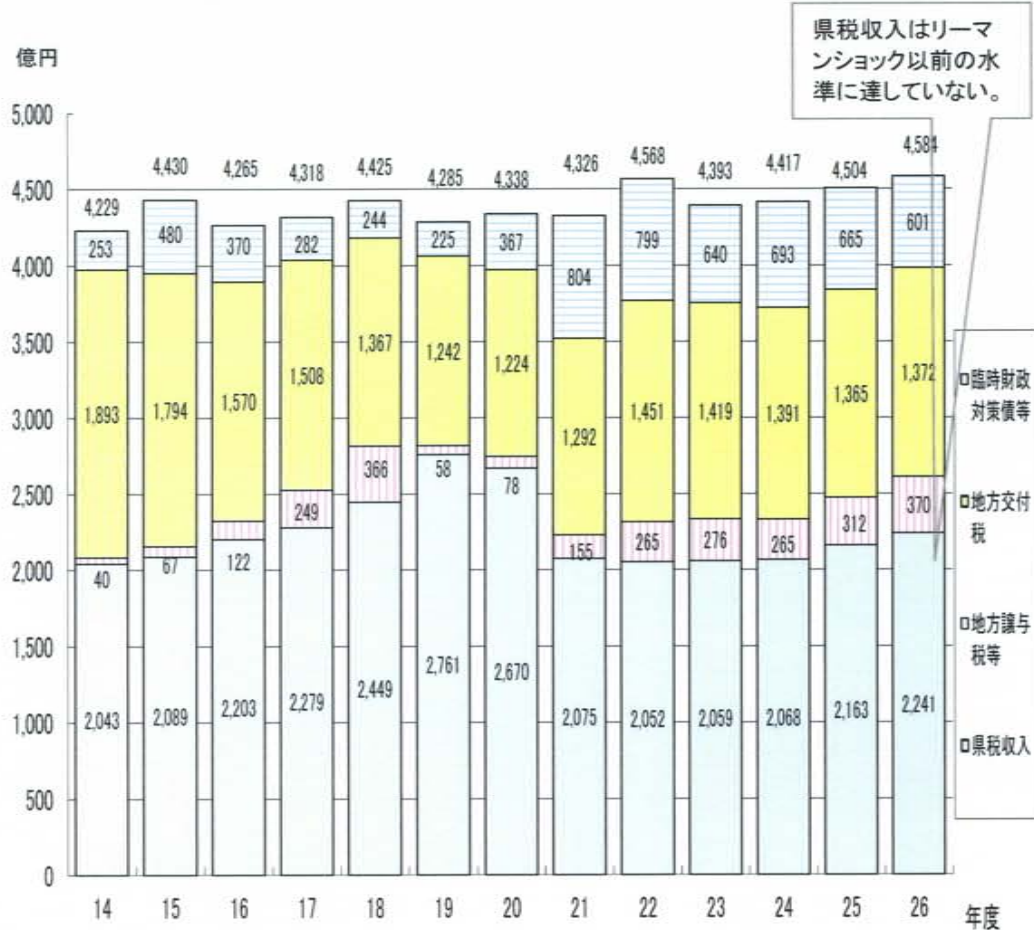
- 平成 28 年度以降の地方の歳出水準については、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」に、「国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018 年度（平成 30 年度）までにおいて、2015 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とありますが、「実質的」の水準が明確ではありません。
- また、同方針には、「別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく」と明記されています。
- 現在、地方においては、地域経済の活性化や雇用機会の創出、さらには、少子・高齢社会に対応した地域福祉施策や子育て支援施策の充実、高齢者医療の確保などの財政需要が増加する一方で、地方税収はリーマンショック前の水準まで完全に回復していません。
- 地方の景気はリーマンショックから回復してきているとはいえ、未だ十分ではなく、国・地方の経済対策の効果を地域の隅々まで行き渡らせることが重要です。また、地方における安定的な行財政運営に支障が生じないように、さらには人口減少克服・地方創生のための施策を拡充・強化し、創意工夫をこらした自立的な行財政運営を行えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、引き続き地方一般財源総額の確保および充実を図る必要があります。
- 地方交付税については、長年の懸案である法定率の見直しが一步進められましたが、引き続き、地方交付税の原資について法定率分だけでは賄うことができない多額の財源不足が生じており、臨時財政対策債の発行等による財政措置により財源を賄っています。
- 地方交付税の本来の役割である財源調整機能と財源保障機能を適切に発揮するためには、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを更に進め、臨時財政対策債など特例措置に依存しない持続可能な制度の確立をめざすことが必要です。
- 地方創生の深化のための新型交付金（新型交付金）に関して、内閣府の概算要求では事業費ベースで 2,160 億円、そのうち 1,080 億円は新たに地方負担が生ずることとされています。
- 新型交付金に関し新たに生じる地方負担については、地方が事業を着実に執行できるよう、財政措置を明確にする必要があります。

県担当課名 総務部財政課
関係法令等 地方交付税法

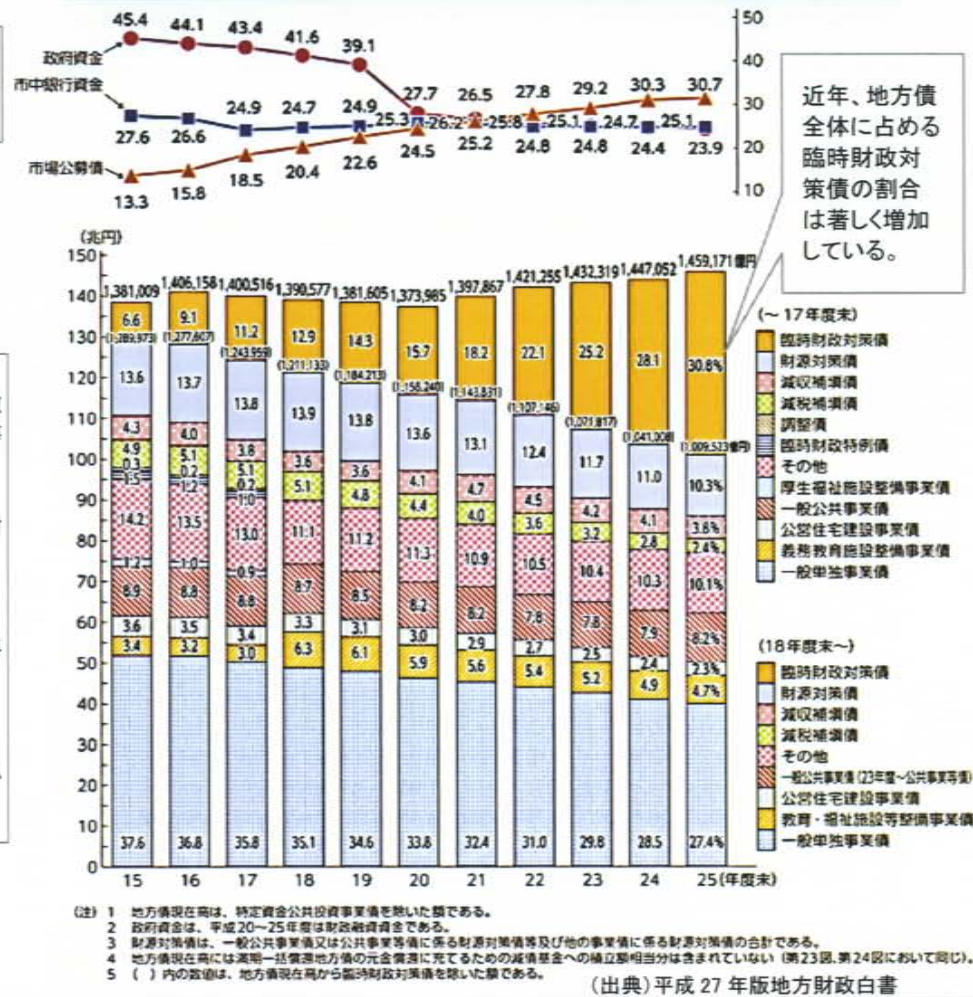
12 地方が創意工夫により自立的な行財政運営を行うための地方一般財源の確保・充実 (総務省、財務省)



三重県の地方一般財源収入の推移 (普通会計決算)



地方債現在高に占める臨時財政対策債の割合の推移



【要望項目】

- 1 住民に身近な行政について、地方が創意工夫をこらした自立的な行財政運営を行えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、地方の自主的な判断で使用できる一般財源総額を引き続き確保・充実すること。
- 2 地方交付税の本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の縮減を図るなど、地方財政の質の改善を推進すること。
- 3 新型交付金については、地方が着実に事業執行できるように所要額を確保するとともに、合わせて生じる地方負担額について、適切に財政措置を行うこと。

【総務部】

13 税制改正による減収分の代替財源の確保・ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

(総務省、財務省)

【要望項目】 制度・予算

- 1 国・地方を通じた法人実効税率の引下げの検討を行う場合には、地方の財政運営に支障が生じないよう必要な税財源を確保し、最終的には恒久減税には恒久財源を確保すること。
- 2 車体課税の見直しにあたっては、地方自治体に減収が生ずることのないよう、安定的な代替税財源の確保を同時に図ること。
- 3 消費税、地方消費税に軽減税率を実際に導入する際には、地方消費税や地方交付税原資が減少することから、地方の社会保障財源に影響を与えることのないよう、地方税財源を確保する方策を同時に講じること。
- 4 ゴルフ場利用税は、その7割がゴルフ場が所在する市町村に交付されており、ゴルフ場関連の財政需要に対応する財源となっているため、県・市町村の一般財源の確保の観点から、現行制度を堅持すること。

《現状・課題等》

- 平成27年度与党税制改正大綱において、「平成27年度を初年度とし、以後数年で、法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。その際、2020年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するため、制度改正を通じた課税ベースの拡大等により、恒久財源をしっかりと確保する」とされています。
- 平成27年度与党税制改正大綱において、自動車取得税の廃止等について「平成26年度与党税制改正大綱等における消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、平成28年度以後の税制改正において具体的な結論を得る」とされるとともに、消費税の軽減税率制度については、「関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入する。平成29年度からの導入を目指して、対象品目、区分経理、安定財源等について、早急に具体的な検討を進める」とされています。
- ゴルフ場利用税は、その7割がゴルフ場が所在する市町村に交付されており、ゴルフ場関連の財政需要に対応する財源となっている一方で、ゴルフ場利用税が消費税との「二重課税」であるという指摘や、ゴルフがオリンピックの正式競技として復帰したこと等、スポーツ振興の観点からも廃止を求める要望や議論があります。
- 法人実効税率の引下げ、車体課税の見直し、消費税、地方消費税への軽減税率の導入、ゴルフ場利用税の廃止は、いずれも地方税収が減収となりかねず、地方財政への影響が懸念されます。

県担当課名 総務部税務企画課

関係法令等 地方税法、平成27年度与党税制改正大綱

13 税制改正により減収分の代替財源の確保・ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

(総務省、財務省)



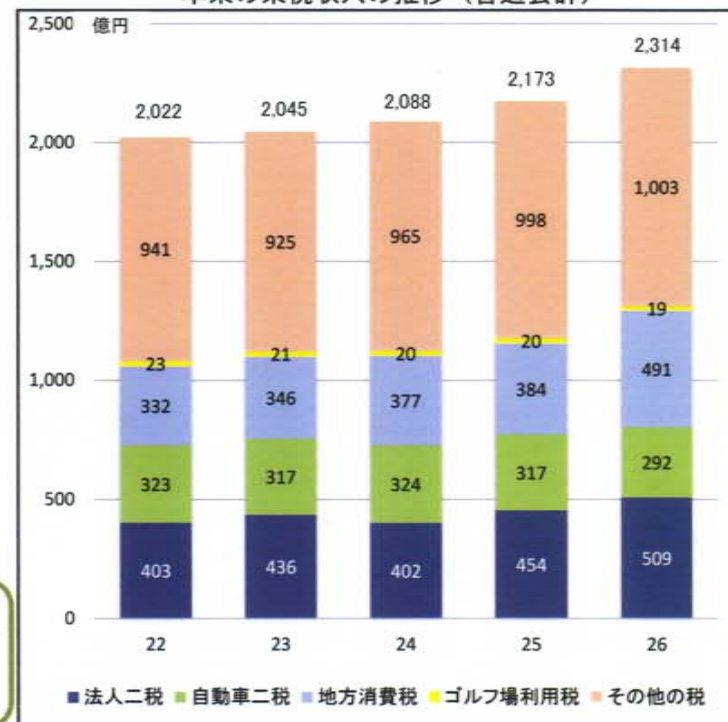
■平成 27 年度与党税制改正大綱(抜粋)

1. 平成 27 年度を初年度とし、以後数年で、法人実効税率を 20% 台まで引き下げることを目指す。その際、2020 年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するため、制度改正を通じた課税ベースの拡大等により、恒久財源をしっかりと確保する。
2. 平成 26 年度与党税制改正大綱等における消費税率 10% 段階の車体課税の見直しについては、平成 28 年度以後の税制改正において具体的な結論を得る。
3. 消費税の軽減税率制度については、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率 10% 時に導入する。平成 29 年度からの導入を目指して、対象品目、区分経理、安定財源等について、早急に具体的な検討を進める。

■全国知事会「地方税財源の確保・充実等に関する提言」(抜粋)【平成 27 年 7 月】

ゴルフ場利用税については、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、地滑り対策等の災害防止対策等、特有の行政需要に対応していること、また、その税収の 7 割が所在市町村に交付金として交付されており、特に財源に乏しい中山間地域の当該市町村にとっても貴重な財源となっていることから、厳しい地方団体の財政状況を踏まえ、現行制度を堅持すべきである。

本県の県税収入の推移 (普通会計)



課 題

法人実効税率の引下げ、車体課税の見直し、消費税、地方消費税への軽減税率の導入、ゴルフ場利用税の廃止は、いずれも地方税収が減収となりかねず、地方財政への影響が懸念されます。

【要望項目】

- 1 国・地方を通じた法人実効税率の引下げの検討を行う場合には、地方の財政運営に支障が生じないよう必要な税財源を確保し、最終的には恒久減税には恒久財源を確保すること。
- 2 車体課税の見直しにあたっては、地方自治体に減収が生ずることのないよう、安定的な代替税財源の確保を同時に図ること。
- 3 消費税、地方消費税に軽減税率を実際に導入する際には、地方消費税や地方交付税原資が減少することから、地方の社会保障財源に影響を与えることのないよう、地方税財源を確保する方策を同時に講じること。
- 4 ゴルフ場利用税は、その 7 割がゴルフ場の所在する市町村に交付されており、ゴルフ場関連の財政需要に対応する財源となっているため、県・市町村の一般財源の確保の観点から、現行制度を堅持すること。

【総務部】

14 退職手当債の延長

(総務省)

【要望項目】 制度・予算

定年退職者等の退職手当の財源に充てるための地方債の特例措置については、その終了により急激な財政状況の悪化をもたらすことから、平成 28 年度以降も延長すること。

《現状・課題等》

- 地方交付税法等の一部を改正する法律（平成 18 年 3 月 31 日改正）により、今後の大量退職に備えるため、平成 18 年度から平成 28 年度までの措置として、対象範囲を拡大した退職手当債の制度が設けられています。
- 団塊の世代の退職等の影響により、本県の退職手当額については、平成 19 年度以降、毎年 200 億円を超える高い水準で推移しており、資金手当である退職手当債に安易に頼らぬよう適切に行財政改革を推進した上で、退職手当債を活用してきました。
- 平成 28 年度地方債計画（案）において、「退職手当債については、予算編成過程で検討するものとする」とされています。
- 全国的な退職手当のピークと異なり、本県においては未だ大量退職者のピークを迎えておらず、ピークとなる平成 30 年度頃まで退職手当額が増え続け、その後もしばらくは高水準で推移することとなり、財政需要が高水準で継続する見込みです。そのため、退職手当債の終了は本県の財政状況に相当大きな影響を与えるものとなります。

県担当課名 総務部財政課
関係法令等 地方交付税法

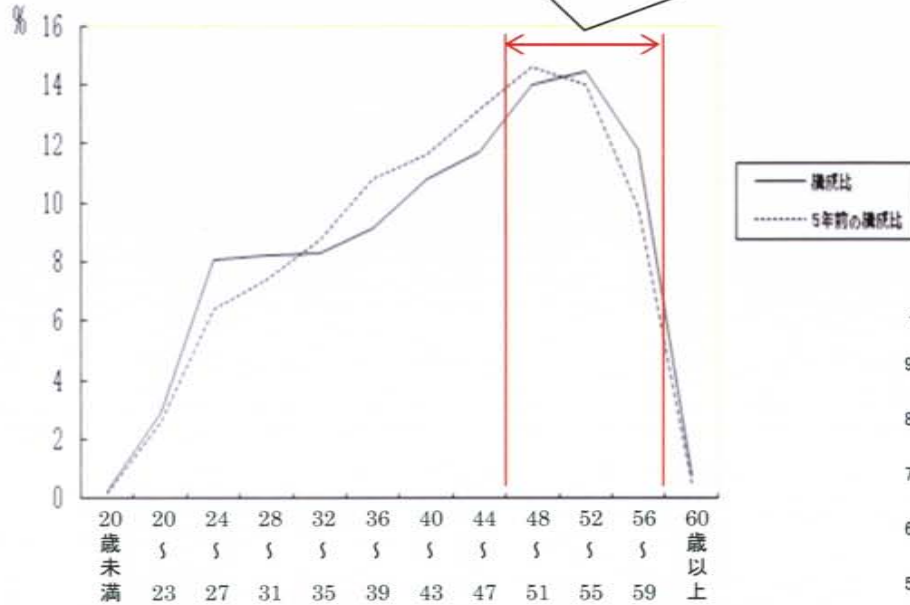
14 退職手当債の延長

(総務省)



三重県の年齢別職員構成の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

年齢別職員構成上、52 歳～55 歳がピークであり、今後、平成 35 年前後まで、高い水準で退職者が推移する見込み



区分	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳
職員数	人 2,076	人 2,468	人 2,672	人 3,058	人 3,295	人 2,696

三重県における今後の退職手当額の推移 (一般会計ベース)

近年、退職手当については、ほぼ毎年 200 億円を超えており、今後も同程度の高い水準で推移する見込み

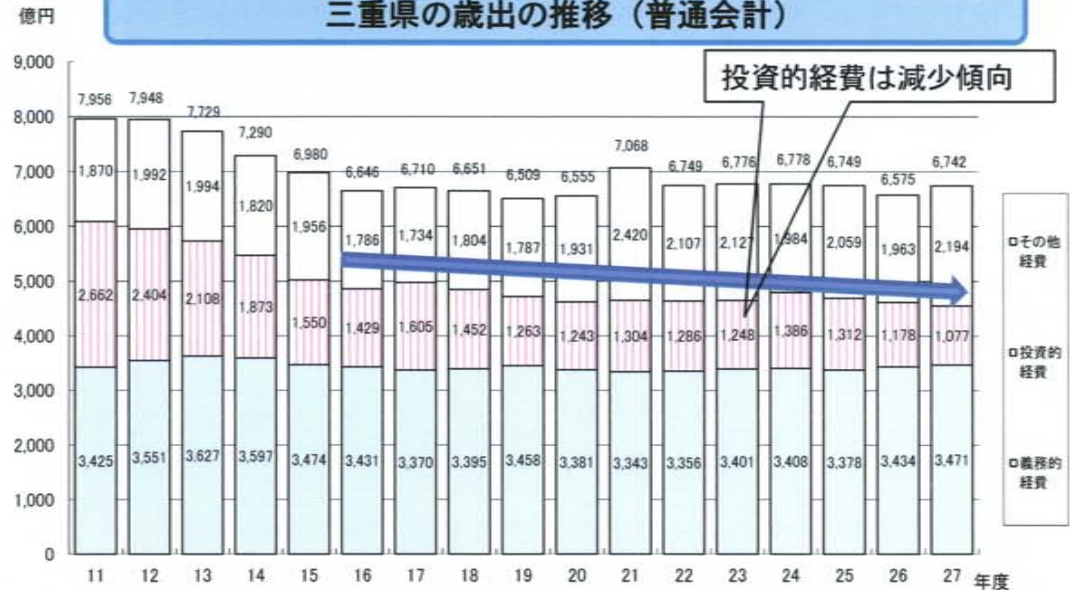
(単位:人、億円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
退職者	896	864	1,028	977	963	998
手当額	207	187	222	210	207	214

	H31	H32	H33	H34	H35
退職者	970	964	939	907	924
手当額	206	203	198	190	193

(注) H26 までは決算額、H27 は当初予算額、H28 以降は試算額

三重県の歳出の推移 (普通会計)



(注) 普通会計決算ベース(ただし、平成 27 年度は9月補正後予算額、平成 26 年度以前は決算額)

【要望項目】

定年退職者等の退職手当の財源に充てるための地方債の特例措置については、その終了により急激な財政状況の悪化をもたらすことから、平成 28 年度以降も延長すること。

【総務部】

15 治安対策の充実・強化

(総務省、国家公安委員会、警察庁)

【要望項目】 制度・**予算**

治安を維持するための人的基盤の充実・強化が必要であることから、警察官を増員すること。

《現状・課題等》

- 本県における平成 26 年中の刑法犯認知件数は 17,550 件と、平成 14 年をピークに減少傾向にありますが、県民に強い不安を与える殺人や強盗等の凶悪犯罪が後を絶たず、また、ストーカー・DV事案や特殊詐欺が多発しているほか、サイバー犯罪・サイバー攻撃にみられるような新たな治安上の脅威も深刻化するなど、県民の不安を真に解消するには至っていません。特に本県は他県と比べ、刑法犯認知件数の警察官一人あたりの負担件数も 5.82 件と大きく全国第 8 位です。
- 交通事故死者数は、平成 23 年から 3 年連続で 100 人を下回ったものの、平成 26 年は 112 人の尊い命が失われており、依然として予断を許さない状況です。また、交通人身事故発生件数は 8,100 件で、警察官一人あたりの負担件数は 2.69 件となり、全国 16 位です。
- 本県の警察官一人あたりの負担人口は 617 人と全国平均の 505 人を大きく上回っており、全国第 7 位、中部管区内では第 1 位です。
- 地方警察官の増員（平成 14 年以降 421 人の増員）や諸施策の推進などにより、刑法犯認知件数は減少傾向で推移していますが、その減少幅は、増員数の減少に伴い小さくなっているほか、犯罪が悪質・深刻化するなど、警察を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあることから、今後も一層の治安維持を図るため、増員によって警察力を強化する必要があります。

県担当課名 警察本部警務課
関係法令等 警察法

15 治安対策の充実・強化

(総務省、国家公安委員会、警察庁)



現状

刑法犯認知件数・交通事故死者数は減少傾向にあるが、ストーカー・DV事案、特殊詐欺が多発！サイバー犯罪等新たな治安上の脅威も

● 警察官数(条例定員数)の推移 (H14~H27増員合計421人)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
条例定員	2,716	2,776	2,821	2,891	2,951	2,987	2,987	3,003	3,014	3,017	3,024	3,033	3,033	3,047

● ストーカー・DV事案の認知及び援助の件数

認知件数		前年比 +64	援助件数		前年比 +272
平成25年	平成26年		平成25年	平成26年	
979	1043		352	624	

● 特殊詐欺の発生状況

	平成25年		平成26年	
	発生件数	被害額	発生件数	被害額
特殊詐欺	107	約5億7,880万円	103	約6億3,140万円
振り込み詐欺	65	約1億8,280万円	71	約2億5,290万円

- 特殊詐欺
件数 -4件
被害額 +約5,260万円
- 振り込み詐欺
件数 +6件
被害額 +約7,010万円

● 警察官一人当たりの負担状況

刑法犯認知件数 (H26年中)	負担件数		順位	人口 (H27.1.1現在)	負担人口		順位
	件数	比率			件数	比率	
17,550	5.82	8	8	1,860,113	617	7	7

警察官一人当たりの業務負担が大きく、負担人口は全国平均を大きく上回り、中部管内で第1位！！



平成27年度警察官一人当たりの負担人口 (近隣府県)



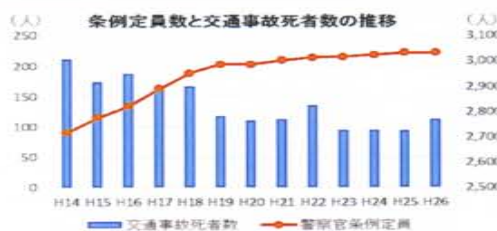
※住民基本台帳に基づく人口 (H27.1.1現在)により算出。

課題

- 警察官増員数減少
- 犯罪の悪質・深刻化

⇒ 刑法犯認知件数・交通事故死者数の減少幅が小
⇒ 警察を取り巻く状況は依然として厳しい状況

⇒ 増員による警察力の強化が必要！



【要望項目】

治安を維持するための人的基盤の充実・強化が必要であることから、警察官を増員すること。

【警察本部】